

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月23日
【事業年度】	第169期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	静岡ガス株式会社
【英訳名】	SHIZUOKA GAS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 戸野谷 宏
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理担当マネジャー 疋野 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部経理担当マネジャー 疋野 雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第165期	第166期	第167期	第168期	第169期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	144,307	153,459	166,599	146,058	108,554
経常利益 (百万円)	8,133	6,443	5,996	12,056	10,731
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	4,078	3,887	2,909	7,638	6,724
包括利益 (百万円)	5,528	6,602	4,160	8,831	6,987
純資産額 (百万円)	59,521	64,691	67,284	73,148	78,110
総資産額 (百万円)	113,429	115,746	117,926	115,466	110,938
1株当たり純資産額 (円)	707.96	775.16	811.33	884.63	956.52
1株当たり当期純利益 (円)	55.76	53.13	39.45	103.60	91.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	39.43	103.47	91.02
自己資本比率 (%)	45.7	49.4	50.7	56.5	63.6
自己資本利益率 (%)	8.2	7.1	5.0	12.2	9.9
株価収益率 (倍)	10.5	11.8	19.2	7.5	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,686	12,927	13,050	30,845	16,697
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,102	6,432	9,823	9,253	8,956
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,542	6,466	3,284	12,010	6,185
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	475	503	446	9,999	11,421
従業員数 (人)	1,099 (344)	1,098 (376)	1,119 (394)	1,131 (386)	1,156 (374)

(注) 1 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。

3 165期及び166期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第165期	第166期	第167期	第168期	第169期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	133,083	141,407	153,104	132,885	94,532
経常利益 (百万円)	5,487	3,699	3,085	9,280	8,947
当期純利益 (百万円)	3,871	3,602	2,733	7,425	6,908
資本金 (百万円)	6,279	6,279	6,279	6,279	6,279
発行済株式総数 (千株)	76,192	76,192	76,192	76,192	76,192
純資産額 (百万円)	31,288	36,309	38,651	44,028	49,646
総資産額 (百万円)	99,053	106,779	107,977	105,782	98,385
1株当たり純資産額 (円)	427.78	492.46	523.77	596.20	671.90
1株当たり配当額 (円)	9.00	10.00	10.00	12.00	13.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(4.50)	(5.00)	(5.00)	(6.00)	(6.50)
1株当たり当期純利益 (円)	52.93	49.25	37.07	100.70	93.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	37.04	100.57	93.52
自己資本比率 (%)	31.6	34.0	35.8	41.6	50.4
自己資本利益率 (%)	13.2	10.7	7.3	18.0	14.8
株価収益率 (倍)	11.0	12.7	20.4	7.7	8.8
配当性向 (%)	17.0	20.3	27.0	11.9	13.9
従業員数 (人)	643 (125)	627 (158)	618 (160)	624 (167)	629 (152)

- (注) 1 売上高は製品売上、営業雑収益、附帯事業収益の合計額であります。  
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3 165期及び166期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。  
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

## 2【沿革】

明治43年4月 資本金50万円をもって設立  
大正6年12月 沼津瓦斯株式会社を吸収合併  
昭和17年7月 清水瓦斯株式会社を吸収合併  
昭和19年12月 静岡製造所竣工  
昭和34年7月 子会社大富士瓦斯株式会社を設立  
昭和36年8月 子会社静岡液化瓦斯株式会社（現連結子会社）を設立（平成10年4月「静岡ガスエネルギー株式会社」に商号変更）  
昭和48年9月 大富士ガス工業株式会社を設立  
昭和48年11月 静岡・沼津間高圧輸送幹線「駿河幹線」完成  
昭和61年5月 吉原工場の運営開始  
平成4年1月 大富士ガス工業株式会社を吸収合併  
平成4年8月 子会社清水エル・エヌ・ジー株式会社（現連結子会社）を設立  
平成6年6月 天然ガスへの熱量変更作業を開始  
平成8年7月 マレーシアからLNG（液化天然ガス）導入開始  
平成12年1月 大富士瓦斯株式会社、富士宮瓦斯株式会社及び静岡蒲原瓦斯株式会社を吸収合併  
平成13年1月 清水エル・エヌ・ジー株式会社袖師基地に第2号LNG貯槽完成  
平成13年12月 東京証券取引所市場第二部上場  
平成14年12月 天然ガスへの熱量変更作業が完了  
平成15年1月 静岡工場を閉鎖  
平成15年12月 東京証券取引所市場第一部指定  
平成16年7月 吉原工場を閉鎖  
平成16年7月 静岡・富士間高圧輸送幹線「第二駿河幹線」完成  
平成22年1月 清水エル・エヌ・ジー株式会社袖師基地に第3号LNG貯槽完成  
平成27年4月 静岡ガス株式会社に商号変更

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社、連結子会社17社、持分法適用関連会社2社、持分法非適用関連会社2社）が営んでいる主な事業内容と、各関係会社等の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

#### 〔ガス〕

当社は、ガスの供給、販売及びLNG（液化天然ガス）の販売を行っております。

下田ガス㈱、信州ガス㈱、佐渡瓦斯㈱の連結子会社3社は、ガスの製造、供給、販売を行っております。

吉田瓦斯㈱（連結子会社）は、ガスの供給、販売を行っております。

袋井ガス㈱、中遠ガス㈱、御殿場ガス㈱の連結子会社3社は、当社からガスの卸供給を受けて、ガスの供給、販売を行っております。

清水エル・エヌ・ジー㈱（連結子会社）は、当社からLNG及びLPGを仕入れてガスの製造を行い、当社に販売しております。

なお、当社と清水エル・エヌ・ジー㈱との取引の概要は次のとおりであります。

当社は、都市ガスの原料となるLNGを輸入し、清水エル・エヌ・ジー㈱に譲渡しております。

清水エル・エヌ・ジー㈱は、当社から仕入れたLNGを主原料として製品ガス（都市ガス）を製造し、全量を当社に販売しております。

南富士パイプライン㈱（持分法非適用関連会社）、静岡パイプライン㈱（持分法適用関連会社）は、当社から委託を受けて、ガスの輸送を行っております。

南遠州パイプライン㈱（持分法非適用関連会社）は、当社からガスの卸供給を受けて、ガスの供給、販売を行っております。

#### 〔LPG・その他エネルギー〕

静岡ガスエネルギー㈱（連結子会社）は、LPGの販売及びこれに付随する機器販売並びに配管工事を行っております。なお、同社は、当社及び吉田瓦斯㈱、下田ガス㈱、信州ガス㈱、佐渡瓦斯㈱、袋井ガス㈱、中遠ガス㈱にLPGを卸販売しております。

当社及び吉田瓦斯㈱、下田ガス㈱、信州ガス㈱、佐渡瓦斯㈱、袋井ガス㈱、中遠ガス㈱は、附帯事業として、LPGの販売（一部簡易ガス事業を含む）を行っております。

当社は、オンサイト・エネルギーサービス事業（注）を行っております。

（注） 従来お客さまが自ら設置していたエネルギー設備（コージェネレーションシステム・空調熱源等）をお客さまに代わって当社がお客さま事業所内に設置し、その設備を運転して発生した電気・熱エネルギーをお客さまに販売する事業。

静岡ガス&パワー㈱（連結子会社）は、電力の販売を行っております。なお、同社は、当社からガスの仕入れをしており、当社に電力を販売しております。

㈱SG・Bang Bo パワーホールディング（連結子会社）は、タイ国で電力の卸販売を行っているEastern Power and Electric Company Limited（持分法適用関連会社）の株式を保有しております。

#### 〔その他〕

当社及び吉田瓦斯㈱、下田ガス㈱、信州ガス㈱、佐渡瓦斯㈱、袋井ガス㈱、中遠ガス㈱、御殿場ガス㈱は、ガス配管工事の施工及びガス機器の販売を行っております。

静岡ガス・エンジニアリング㈱（連結子会社）は、ガス設備の保全、ガス工事及び空調工事等を行っております。なお、同社は、主に清水エル・エヌ・ジー㈱のガス設備の保全のほか、当社が発注するガス工事等を行っております。

静岡ガスリビング㈱（連結子会社）は、ガス・火災警報器の販売及びリフォーム事業等を行っております。なお、当社は、同社に保安業務の委託等を行っております。

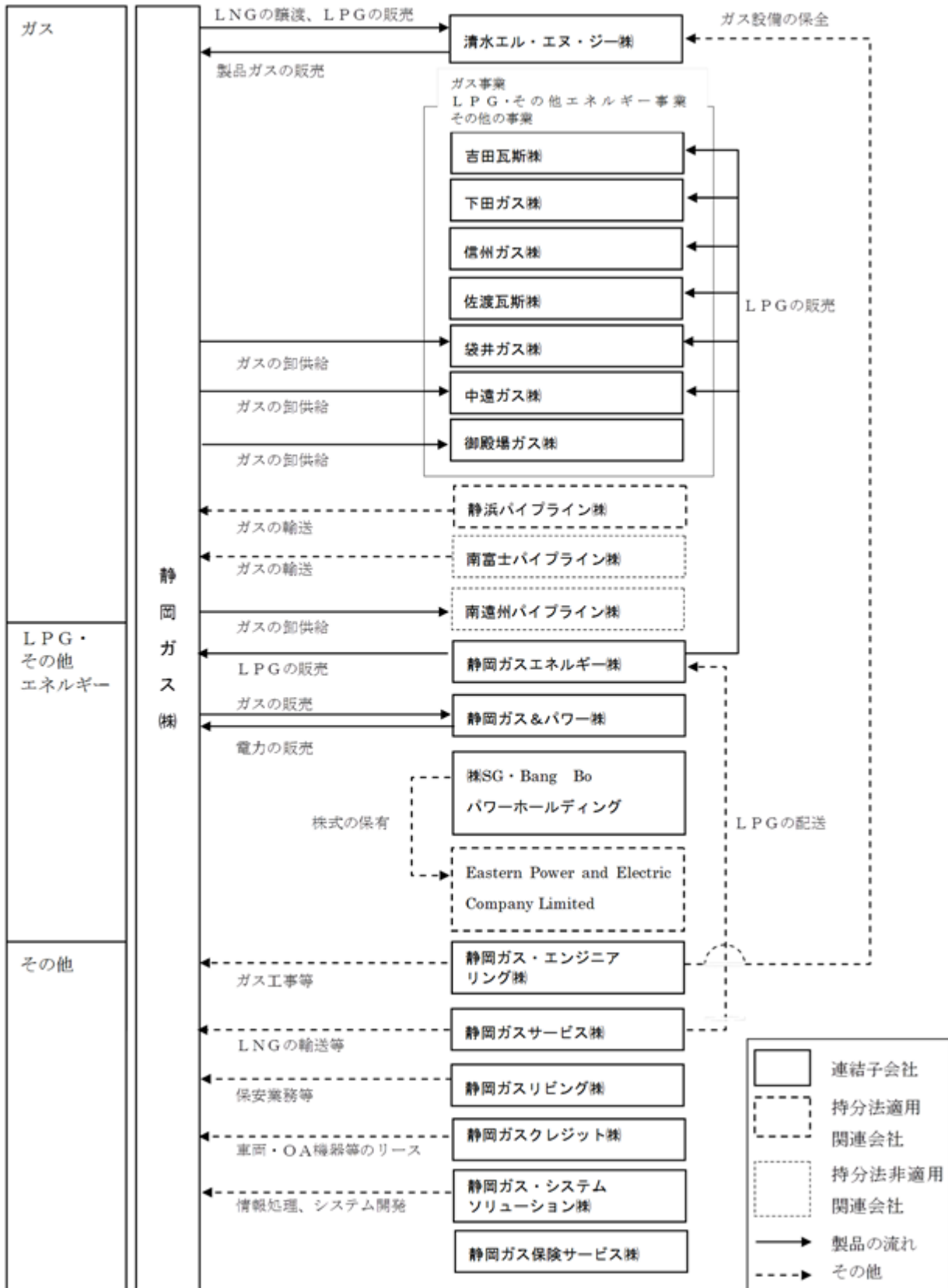
静岡ガスサービス㈱（連結子会社）は、主に静岡ガスエネルギー㈱のLPGの配送のほか、当社のLNGの輸送等を行っております。

静岡ガスクレジット㈱（連結子会社）は、リース業務等を行っております。なお、同社は、当社に車両、OA機器等をリースしております。

静岡ガス・システムソリューション㈱（連結子会社）は、当社の情報処理及びシステム開発をしております。

静岡ガス保険サービス㈱（連結子会社）は、保険代理業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					資金援助 営業上の取引	役員の兼任等
(連結子会社) 吉田瓦斯(株)	山梨県 富士吉田市	80	ガス LPG・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	69.6	-	転籍 1名
下田ガス(株)	静岡県下田市	60	ガス LPG・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	67.5	-	出向 1名
信州ガス(株)	長野県飯田市	50	ガス LPG・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	69.2	-	転籍 1名
佐渡瓦斯(株)	新潟県佐渡市	40	ガス LPG・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	65.2	-	出向 1名
袋井ガス(株)	静岡県袋井市	50	ガス LPG・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	50.0	当社よりガスの卸供給を受けてお ります。	転籍 1名
中遠ガス(株)	静岡県掛川市	75	ガス LPG・その他エネルギー その他(受注工事及びガス 機器の販売)	50.5	当社よりガスの卸供給を受けてお ります。	出向 1名
御殿場ガス(株)	静岡県 御殿場市	93	ガス その他(受注工事及びガス 機器の販売)	90.5	当社よりガスの卸供給を受けてお ります。	出向 1名
清水エル・エヌ・ジー(株)	静岡県静岡市 清水区	3,000	ガス(ガスの製造及び販 売)	65.0	当社よりLNG及びLPGを購入し、当社 へ製品ガスを販売しております。	出向 1名 転籍 2名
静岡ガスエネルギー(株)	静岡県静岡市 駿河区	240	LPG・その他エネルギー	100.0	当社に簡易ガス事業用のLPGを販売 しております。当社より土地及び建 物を賃借しております。	出向 3名 転籍 3名
静岡ガスクレジット(株)	静岡県静岡市 駿河区	40	その他(ガス機器・車両等 のリース業務)	100.0	当社に車両、OA機器等をリースして おります。当社より建物を賃借して おります。	転籍 1名
静岡ガスリビング(株)	静岡県静岡市 駿河区	400	その他(ガス・火災警報器 の販売、リフォーム事業)	100.0	当社より保安業務等を受託してお ります。当社より建物を賃借してお ります。	出向 1名 転籍 3名
静岡ガス・エンジニアリ ング(株)	静岡県静岡市 駿河区	30	その他(ガス設備の保全、 ガス工事、空調工事)	100.0	当社のガス工事の施工等をしてお ります。当社より建物を賃借してお ります。	出向 1名 転籍 1名
静岡ガスサービス(株)	静岡県静岡市 駿河区	20	その他(ガス配送及びガス 設備保安点検業務)	100.0 (75.0)	当社のLNGを輸送しております。	転籍 2名
静岡ガス・システムソ リューション(株)	静岡県静岡市 駿河区	20	その他(情報処理サービス 業務)	100.0	当社の情報処理及びシステム開発を しております。当社より建物を賃借 しております。	出向 1名
静岡ガス保険サービス(株)	静岡県静岡市 駿河区	18	その他(保険代理業)	98.0	当社より建物を賃借しております。	転籍 1名
静岡ガス&パワー(株)	静岡県富士市	495	LPG・その他エネルギー (発電、電力の売買)	100.0	当社より土地及び建物の賃借、資金 の貸付を受けております。当社に電 力の販売を行っております。	-
(株)SG・Bang Bo パワー ホールディング	静岡県静岡市 駿河区	20	LPG・その他エネルギー (有価証券の保有)	100.0	-	-
(持分法適用関連会社) 静岡パイプライン(株)	静岡県静岡市 駿河区	499	ガス(天然ガスの輸送等)	50.0	当社のガスを輸送しております。 債務保証及び資金の貸付を行って おります。	-
Eastern Power and Electric Company Limited	タイ国	9,683	LPG・その他エネルギー (電力の卸販売)	(28.0)	-	出向 1名

(注) 1 主要な事業内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 上記子会社のうち、清水エル・エヌ・ジー(株)は特定子会社であります。

- 3 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で、内数表示しております。
- 5 袋井ガス㈱は、持分が100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としております。
- 6 当社は、平成29年1月3日付けでSHIZUOKA GAS TRADING PTE. LTD.を完全子会社として設立いたしました。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ガス	645(147)
LPG・その他エネルギー	163(34)
その他	220(167)
全社(共通)	128(26)
合計	1,156(374)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
629(152)	41.7	20.0	7,097,249

セグメントの名称	従業員数(人)
ガス	503(126)
全社(共通)	126(25)
合計	629(152)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、管理職の地位にある者を算定対象に含んでおりません。  
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度（以下、当期という。）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が継続しました。

エネルギー業界におきましては、電力の小売り自由化に続き、平成29年4月には都市ガスの小売り全面自由化が実施されるなど、環境は大きく急速に変化しております。

このような状況のもと、当社グループは、電力事業への参入をはじめ、新たなくらし商材を提案するなど、幅広いお客さまのニーズにお応えするソリューション事業に取り組んでまいりました。

当期における当社グループの売上高は、原料費調整制度によるガス販売単価の下方調整などにより、前期に比べ25.7%減の108,554百万円となりました。また、原料価格の下落により原材料費が減少したものの、売上高に比べ減少幅が小さく、営業利益は前期に比べ11.5%減の10,228百万円となり、経常利益は同11.0%減の10,731百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同12.0%減の6,724百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ガス

お客さま数（取付メーター数）は、他燃料との競合が激しさを増す中、営業体制を見直し新築市場および既設市場において新規のお客さまの獲得などに努めたことなどから、当期中に2,198戸増加し、期末現在で349,056戸となりました。

ガス販売量は、前期に比べ4.1%増の14億5千1百万立方メートルとなりました。用途別では、家庭用につきましては、気温が高めに推移し、給湯・暖房需要が減少したことなどにより、前期に比べ2.0%減の9千1百万立方メートルとなりました。業務用（商業用・公用および医療用）につきましては、既存需要が堅調に伸び、前期に比べ2.4%増の7千9百万立方メートルとなりました。工業用につきましては、大口のお客さまの稼働が増加したことなどから、前期に比べ1.8%増の6億5千6百万立方メートルとなりました。卸供給につきましては、平成27年10月からの静浜幹線全線稼働などにより、前期に比べ7.7%増の6億2千5百万立方メートルとなりました。

売上高は、原料費調整制度によるガス販売単価の下方調整などにより、前期に比べ29.4%減の90,296百万円となりました。また、原料価格の下落による都市ガス原材料費の減少が売上高に比べ減少幅が小さいことなどにより、セグメント利益（営業利益）は前期に比べ8.0%減の12,656百万円となりました。

#### LPG・その他エネルギー

売上高は、ガス販売単価の下落などによりLPG販売が減少しましたが、電力販売を開始したことにより前期に比べ3.9%増の11,145百万円となりました。また、LPG販売で原料価格の下落による原材料費の減少が売上高にくらべ減少幅が小さいことなどから、セグメント利益（営業利益）は同11.9%減の428百万円となりました。

#### その他

設備工事、受注工事およびガス機器販売などのその他の事業は、設備工事売上の減少等により、売上高は前期に比べ4.5%減の12,973百万円となり、セグメント利益（営業利益）は同19.5%減の502百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

- （注）1 上記セグメント別の業績数値には、セグメント間の内部取引を含んでおります。  
2 本報告書でのガス量は、すべて1m<sup>3</sup>当たり45MJ（メガジュール）換算で表示しております。  
3 消費税等については、税抜方式によっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当期において1,421百万円増加し、当期末残高は11,421百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益、減価償却費の計上等により16,697百万円の収入（前期は30,845百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、設備投資をはじめとして8,956百万円の支出（前期は9,253百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、借入金の返済等により6,185百万円の支出（前期は12,010百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループにおいては、当社及び連結子会社が営むガスセグメントが、生産、受注及び販売活動の中心となっております。

このため、以下はガスセグメントについて記載しております。

(1) 生産実績

ガスの生産実績は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (平成28年1～12月)	
	生産量(百万m <sup>3</sup> )	前期比(%)
ガス	1,471	104.2

(注) ガス量は1 m<sup>3</sup>当たり45MJ換算し、表示単位未満を四捨五入しております。

(2) 受注状況

ガスについては、その性質上、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

ガスは、導管を通じて直接お客さまに販売しております。また、他のガス事業者に卸供給をしております。

区分		当連結会計年度 (平成28年1～12月)			
		数量(百万m <sup>3</sup> )	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
ガス販売実績	家庭用	91	98.0	18,072	87.0
	業務用その他	1,360	104.5	70,112	69.3
	計	1,451	104.1	88,185	72.3
お客さま数		349,056戸			100.6

(注) 1 「お客さま数」は、期末取付メーター数を記載しております。

2 「お客さま数」には、卸供給先のお客さま数は含みません。

3 販売量は1 m<sup>3</sup>当たり45MJ換算し、表示単位未満を四捨五入しております。

4 上記数値は、セグメント間の内部取引を含んでおります。

5 主要な販売先として、国際石油開発帝石㈱へ卸供給をしております。同社への前連結会計年度における販売実績は363百万m<sup>3</sup>、総販売実績に対する割合は26.0%であり、当連結会計年度における販売実績は329百万m<sup>3</sup>、総販売実績に対する割合は22.7%であります。

なお、当社グループのガスセグメントにおいては、上記のほか、LNGの販売を行っております。

(4) ガス料金

当連結会計年度において、当社の主な供給区域に適用された一般ガス供給約款料金（消費税等相当額を含む）は、下記区分による基本料金及び従量料金の合計とし、各月の使用量に応じてA・B・C・D・Eのいずれかの料金表を適用しております。

（平成28年1月1日から平成28年4月30日まで）

料金表適用区分	月間使用量	基本料金（税込） （1ヶ月当たり）	基準単位料金（税込） （1m <sup>3</sup> 当たり）
A	0 m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで	842.40円	228.06円
B	10m <sup>3</sup> を超え25m <sup>3</sup> まで	885.60円	223.74円
C	25m <sup>3</sup> を超え60m <sup>3</sup> まで	1,404.00円	203.00円
D	60m <sup>3</sup> を超え150m <sup>3</sup> まで	1,522.80円	201.02円
E	150m <sup>3</sup> を超える場合	1,709.50円	199.77円

（平成28年5月1日から平成28年12月31日まで）

料金表適用区分	月間使用量	基本料金（税込） （1ヶ月当たり）	基準単位料金（税込） （1m <sup>3</sup> 当たり）
A	0 m <sup>3</sup> から10m <sup>3</sup> まで	842.40円	228.27円
B	10m <sup>3</sup> を超え25m <sup>3</sup> まで	885.60円	223.95円
C	25m <sup>3</sup> を超え60m <sup>3</sup> まで	1,404.00円	203.22円
D	60m <sup>3</sup> を超え150m <sup>3</sup> まで	1,522.80円	201.23円
E	150m <sup>3</sup> を超える場合	1,709.50円	199.99円

- (注) 1 基本料金は、ガスメーター1個についての料金であり、従量料金は、使用量に上記基準単位料金を乗じて料金を算定しております。
- 2 月間使用量は、1 m<sup>3</sup>当たり45MJ換算であります。
- 3 検針日の翌日から30日を経過してもなお料金を支払われない場合は、支払期限日の翌日から支払日までの期間に応じて延滞利息を申し受けております。
- 4 基本料金及び基準単位料金は、消費税等相当額を含んでおります。
- 5 原料価格の変動により、下記のとおり原料費調整を実施しております。

検針月	1 m <sup>3</sup> 当たり調整額（税込）
平成28年1月	21.17円
2月	21.79円
3月	23.74円
4月	26.40円
5月	28.96円
6月	32.68円
7月	35.87円
8月	39.68円
9月	42.87円
10月	43.49円
11月	43.05円
12月	41.89円

上記の一般ガス供給約款料金以外に、一般家庭でガス暖房機器を使用する契約（家庭用暖房契約）、小型空調機器を専用に使用する契約（小型空調契約）等に対する選択約款料金及び個別の交渉による大口需要家向けの料金があります。

### 3【対処すべき課題】

平成28年の電力に続き、平成29年4月には都市ガス小売りも全面自由化され、エネルギー業界は業種や地域を越えた大競争時代に突入します。加えて、人口減少や製造業の空洞化、省エネルギーの進展などによるエネルギー需要の縮小は続いており、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化し、今後ますます厳しさを増すものと想定されます。

こうした環境下において、当社グループでは「暮らし事業」「マルチエネルギー事業」「導管ネットワーク事業」「基地事業」の4つの事業体制のもと、「地域No.1ソリューション企業」を目指した中長期的な取り組みを進めております。

暮らし事業では、顧客基盤の拡大を進めるとともに、お客さまとの対話を通していただいたニーズを活用し、お客さまごとに最適なソリューションを提案する取り組みを進めてまいります。駆けつけサービスや省エネ家電リースなどの既存のサービスに加え、お客さまニーズに基づく新商材や新サービスの開発と展開により、お客さまの豊かで快適な暮らしをデザインしてまいります。

マルチエネルギー事業では、エンジニアリング力を強化し、ガス・熱・電気を組み合わせたソリューション提案により、業務用・産業用分野でのエネルギーシェア拡大を図ってまいります。静岡ガス&パワー(株)による余剰電力買取りなどを組み合わせ、お客さまのエネルギーの効率的利用と経済性を実現する最適なシステム提案を積極的に進めてまいります。また、郊外の工業団地や静浜幹線沿線など、広域での新たな需要の開発も進めてまいります。

電力事業では、自社電源の富士発電所と地域のエネルギー資源を活用した地産地消の電力供給システムにより、エネルギーの効率的な利用と安定供給に取り組んでまいります。

導管ネットワーク事業では、ガス管の経年化対策や耐震化ブロックの構築により、災害に強いネットワークの形成を引き続き進めてまいります。自由化後においても、ガス導管事業者の使命として、保安レベルの維持向上に変わることなく努める一方、業務の効率化も併せて進めてまいります。

基地事業では、天然ガスの広域供給を担う確実なオペレーションと安定供給、安全確保を第一に取り組んでまいります。また、LNGの再出荷や新造LNG船のガステストなど、基地を活用した新たな取り組みに加え、東燃ゼネラル石油(株)の清水天然ガス発電所計画や船舶燃料のLNG利用への対応など、将来のさらなる活用を見据えた検討も進めてまいります。

LNGマーケットは、スポット取引の増加や契約の柔軟性拡大などにより流動化が進み、これまでの硬直的な取引形態から、マーケット環境が大きく変わりつつあります。シンガポールを拠点としたネットワークを活用し、グローバルなLNG市場の変化に対応し、LNG調達価格の低減とLNG取引の多様化を図ってまいります。また、成長が見込まれる東南アジアを中心に、新たなビジネスチャンスの芽を発掘し、当社グループがこれまで培ってきたエネルギーに関する技術やノウハウを活用した海外事業の実現に取り組んでまいります。

平成29年3月には、国内初となるエネファームによるマンション内電力融通システム「T-グリッドシステム」を採用したマンションが完成します。エネルギーの先進的で高度な利用を引き続き進め、街づくりや再開発など、地域の活性化につながる取り組みを、行政とも連携しながら積極的に進めてまいります。また、同3月に静岡県内で初めてとなる定置式水素ステーションの運用を開始します。併せて純水素型燃料電池の実証試験を行い、低炭素社会の実現に向けた水素利用の新しい可能性を検討してまいります。

事業部門の取り組みに加え、管理部門を中心に業務の効率化と専門性の向上を図るとともに、今後の事業拡大を見据えた人材育成と人材マネジメント力の強化を進めてまいります。

当社グループは、持続的な成長を実現するため、お客さまや地域社会から信頼され選ばれる「地域No.1ソリューション企業」を目指し、グループ一丸となって挑戦を続けてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、以下のようなものがあります。  
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 原料調達における不測の事態

当社が購入するLNGは、全量を海外から輸入しております。原料輸入先でのトラブル、あるいはLNG船の運行上でのトラブル等、原料調達における不測の事態の発生によっては、当社グループのガス供給に影響を与える可能性があります。

##### (2) 自然災害

地震、台風、津波等の大規模な自然災害により、当社グループ及びお客さまの設備に広範な被害が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 都市ガスの製造・供給における不測の事態

連結子会社である清水エル・エヌ・ジー(株)の都市ガス製造における不測の事態の発生、あるいは当社において都市ガス供給に伴う大規模な漏洩・爆発事故等が発生した場合には、当社グループのガス供給に影響を与え、さらには社会的責任の発生等の損害が生じる可能性があります。また、当社の都市ガス供給エリア内で不測の大規模停電が発生し、系統電源からの電力供給が停止した場合には、自家用発電設備を稼動することにより、停電時にも一定量のガス送出が可能となっておりますが、時間帯によっては都市ガスの製造・供給に支障を及ぼす可能性があります。

##### (4) 原料価格

当社は、ターム契約等によるLNG調達を行います。これら長期契約における価格体系の変更により、当社が調達するLNG価格がガス料金の決定に際して使用する原料価格の水準と異なる場合は、業績に影響を与える可能性があります。

##### (5) 原料費調整制度

ガス料金は、原料費調整制度（原料価格の変動に伴いガス料金を調整する制度）に基づき決定いたします。原料費調整制度に基づくガス料金の決定に際しては、ガスの原料となるLNG価格及びLPG価格が影響を及ぼします。LNG価格及びLPG価格は、原油価格及び為替相場の変動による影響を受けますが、原料価格の変動は、原料費調整制度に基づきガス料金に反映されるため、その影響は相殺され限定的になります。ただし、原料価格の変動がガス料金に反映されるまでのタイムラグにより、原料価格の変動が異なる決算期のガス料金に反映される場合は、業績に影響を与える場合があります。なお、平成29年4月の都市ガス小売全面自由化に伴い、当社のガス料金はすべて規制の対象外となりますが、透明性が高くお客さまにも浸透している制度であることから、当面は原料費調整制度を継続していく予定です。

##### (6) 大口需要家の動向

当社のガス販売量は、景気動向等による大口需要家の設備稼働減や省エネ活動の進展等により、減少する可能性があります。また、大口需要家向けのガス料金は個別交渉により決定されるため、他のガス事業者との競争が発生する可能性があります。そのため、当社のガス販売量及びガス売上高は大口需要家の動向により影響を受ける可能性があります。

##### (7) 気温、水温の変動及び業績の季節的変動

当社グループの主たる事業であるガスの販売は、気温や水温の変動により影響を受けるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、ガスの販売量及び売上高は冬季に増加し、夏季に減少する傾向にあるため、当社グループの利益は上半期に偏る傾向にあります。

##### (8) 競争激化

電力会社など他エネルギーとの競争激化や自由化の進展によるガス事業への新規参入者との競争激化により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (9) 金利情勢の変動

新たな資金調達に際しては、金利情勢の変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。ただし、当社グループの有利子負債のなかで比重の大きい長期借入金は、固定金利で調達しており、当社グループへの影響は限定的であります。

(10) 情報漏洩

当社グループで管理しているお客さまの個人情報外部へ漏洩した場合、その対応や当社グループの信用の失墜等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 基幹ITシステムの停止・誤作動

ガスの製造・供給やお客さま受付、料金に関する基幹的なITシステムに、停止・誤作動等のトラブルが発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 法令・制度やエネルギー政策の変更

ガス事業法、電気事業法等の各種法令や制度、国のエネルギー政策が変更された場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

重要なLNG売買契約は、次のとおりであります。

契約締結日	契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
平成8年4月23日	SHIZUOKA GAS CO.,LTD. (静岡ガス㈱)	MALAYSIA LNG SDN.BHD. (マレーシアLNG社)	マレーシア	液化天然ガス(LNG)	液化天然ガス(LNG)の売買に関し、数量・品質・価格等を定めたもの	平成8年4月23日から平成28年3月31日まで

## 6【研究開発活動】

当社グループは、低炭素社会実現に向けたエネルギーの高度利用をはじめ、環境対策、保安の向上、コストダウン等の分野などを各事業部で調査、研究活動に取り組んでおり、お客さまの様々なニーズにお応えしております。また、外部の公的研究機関や大学、企業と連携を図り、効率的な研究開発にも努めております。

当連結会計年度の研究開発費は2百万円で、すべてガスセグメントに関連するものであります。

なお、主な研究開発活動は次のとおりであります。

(保安への取り組み)

ガス導管への水分の浸入箇所を特定するシステムの研究に取り組んでおります。

(燃料電池普及促進への取り組み)

家庭用燃料電池「エネファーム」の更なる性能向上と効率的な運転方法に向け稼動実態調査を行っております。また、集合住宅用エネファームの普及拡大に向け電力融通を研究開発し、特許を取得しました。その特許システムを取り入れたマンションを建設しております。

(水素社会実現への取り組み)

燃料電池車が市場投入される中、エネルギー源としての水素がどのような発展をするか関係企業、団体、国、自治体と協議し、調査、研究を進めており、水素ステーションを建設しました。

(再生可能エネルギーの利用)

県の各研究所、大学、企業、自治体と連携し木質及び食品残渣のバイオマスの再生可能エネルギーの利用について研究しております。その他、未利用エネルギーの活用なども研究しております。

(環境対策)

CO<sub>2</sub>排出量抑制に最も有効な天然ガス利用技術の開発やコージェネレーションシステムの高効率化に積極的に取り組むとともに、お客さまの使用状況に合わせた各種試験を実施しております。

(その他)

行政や公的研究機関と連携して、地域社会へのエネルギー・環境に関する情報発信や学校でのエネルギー教育を行うと共に、各種イベントに参加し、都市ガスの優位性を広くPRしております。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度（以下「当期」という）の売上高は、前連結会計年度（以下「前期」という）に比べ25.7%減の108,554百万円となりました。

当社グループにおける売上高の大半を占めるガス事業の売上高は、原料費調整制度によるガス販売単価の下方調整などにより、前期に比べ29.4%減の90,296百万円となりました。

なお、ガス販売量については家庭用で気温が高めに推移したことにより給湯・暖房需要が減少したものの、卸用で静浜幹線が全線開通したこと、業務用で既存需要が堅調に伸びたことや工業用で大口のお客さまの稼動が増加したことなどから、前期に比べ4.1%増の1,451百万m<sup>3</sup>となりました。

LPG・その他エネルギー事業の売上高は、ガス販売単価の下落などによりLPG販売が減少しましたが、電力販売を開始したことにより前期に比べ3.9%増の11,145百万円となりました。

設備工事、受注工事及びガス機器販売等のその他の事業の売上高は、設備工事売上の減少等により、前期に比べ4.5%減の12,973百万円となりました。

#### (売上原価、供給販売費及び一般管理費)

売上原価は、前期に比べ33.2%減の71,804百万円となりました。ガス事業及びLPG・その他エネルギー事業は、原料価格の下落により原材料費が減少しました。また、その他の事業も、設備工事等の減収に伴い減少しました。

供給販売費及び一般管理費は、既存設備の償却進捗等により前期に比べ1.6%減の26,521百万円となりました。

この結果、当期は原料価格の低下による原材料費の減少が売上高に比べ減少幅が小さいことにより、営業利益は前期に比べ11.5%減の10,228百万円となりました。

#### (営業外損益)

持分法による投資利益の計上や借入金の返済進捗に伴い支払利息が減少したことなどにより、ほぼ前期並みとなりました。

この結果、経常利益は前期に比べ11.0%減の10,731百万円となりました。

#### (特別損益)

投資有価証券評価損を計上したことや、前期に土地売却益を計上したことなどにより、前期に比べ476百万円の減益要因となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は10,644百万円となり、これから法人税等や非支配株主に帰属する当期純利益を差し引き、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ12.0%減の6,724百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### 貸借対照表

当期末における総資産は、ガス販売単価の下落による売掛金の減少や減価償却の進捗により固定資産が減少したことなどにより、前期末に比べ4,528百万円減の110,938百万円となりました。

負債は、未払消費税及び未払法人税等の減少や借入金の返済等により、前期末に比べ9,489百万円減の32,828百万円となりました。

純資産は、当期の利益計上による利益剰余金の増加等により、前期末に比べ4,961百万円増の78,110百万円となりました。

この結果、当期の自己資本比率は63.6%となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、16,697百万円の収入（前期は30,845百万円の収入）となりました。これは、減価償却前利益は20,787百万円となりましたが、たな卸資産の増加や未払消費税の減少等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、8,956百万円の支出（前期は9,253百万円の支出）となりました。これは、ガス導管網の拡張・整備及び発電設備建設などの設備投資によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,185百万円の支出（前期は12,010百万円の支出）となりました。これは、借入金の返済や配当金の支払等によるものであります。

以上の結果、当期末における現金及び現金同等物は、前期末と比べ1,421百万円増加し、当期末残高は11,421百万円となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率 ( % )	56.5	63.6
時価ベースの自己資本比率 ( % )	49.5	54.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 ( 年 )	0.6	0.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ ( 倍 )	110.8	69.7

(注) 1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値を用いて、以下の計算式により算出しております。

- 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
- 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
- キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー
- インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

- 2 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- 3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- 4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、長期借入金（1年以内に期限到来のものを含む）、短期借入金を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主力であるガスセグメントを中心に天然ガスの普及拡大や安定供給のための生産・供給能力の増強、設備の更新等に設備投資を実施しており、当連結会計年度中に全体で9,234百万円の設備投資を実施しました。

ガスセグメントにおいては、供給設備としてガス導管網の拡張・整備を中心に6,064百万円の設備投資を実施しました。その結果、当連結会計年度末の本支管の総延長は5,118kmとなりました。

LPG・その他エネルギーセグメントにおいては、静岡ガス&パワー(株)の発電設備等を中心に2,909百万円の設備投資を実施しました。

その他のセグメントにおいては、静岡ガスクレジット(株)の貸与資産の購入等を中心に241百万円の設備投資を実施しました。

- (注) 1 設備投資の金額には、無形固定資産への投資に係る金額を含めております。  
 2 金額には消費税等を含めておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。(平成28年12月31日現在)

##### (1) 提出会社

事業所名等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管及びガ スメーター	その他		合計
袖師基地第3号 LNG貯槽 (静岡市清水区)	ガス	製造設備	-	66	232	-	5,745	6,044	-
袖師基地 LNG出荷設備 (静岡市清水区)	ガス	その他の 設備等	-	-	471	-	1,139	1,610	-
幹線・送出管理 センター 吉原基地 (富士市)	ガス	供給設備	1,188 (37)	69	98	-	26	1,384	14
導管及びガスメーター (全供給区域)	ガス	供給設備	-	-	-	28,086	-	28,086	-
静岡支社 (静岡市駿河区)	ガス	業務設備等	87 (1)	505	235	-	54	882	235
本社 (静岡市駿河区)	ガス 全社	業務設備	631 (8)	2,247	105	-	205	3,190	245

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、器具備品等であります。  
 2 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	その他	合計	
清水エル・エヌ・ジー(株)	袖師基地 (静岡市清水区)	ガス	製造設備	-	735	821	2,865	4,423	46
静岡ガスエネルギー(株)	本社・中部支店 (静岡市駿河区他)	LPG・ その他 エネルギー	その他の 設備	356 (2)	595	21	137	1,111	77
静岡ガスエネルギー(株)	東部支店 (沼津市他)	LPG・ その他 エネルギー	その他の 設備	131 (2)	498	10	84	725	61
静岡ガス&パワー	本社 (富士市)	LPG・ その他 エネルギー	その他の 設備	-	377	2,471	61	2,909	-
静岡ガスクレジット(株)	本社 (静岡市駿河区他)	その他	その他の 設備等	-	-	-	722	722	10

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、器具備品等であります。  
 2 金額には消費税等を含めておりません。  
 3 清水エル・エヌ・ジー(株)の袖師基地の敷地91千㎡は当社グループ外から賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末(平成28年12月31日現在)における重要な設備の新設・拡充等に係る投資予定金額は、次のとおりであります。

また、当社グループにおける平成29年度の設備投資は、8,279百万円を計画しており、その資金については、自己資金4,909百万円及び借入金3,370百万円で賄う予定であります。

なお、生産能力に重大な影響を及ぼすような設備の除却、売却等の計画はありません。

会社名 事業所名等	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		着手及び完了予定		完成後 の増加 能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
静岡ガス(株) 本支管	静岡市他	ガス	供給設備	4,919	-	平成29年1月	平成29年12月	121km
静岡ガス(株) 水素ステーション設備	静岡市 駿河区	LPG・ その他エ ネルギー	その他の設備	610	1	平成28年8月	平成29年3月	300Nm <sub>3</sub> /h

- (注) 金額には消費税等を含めておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年3月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,192,950	76,192,950	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	76,192,950	76,192,950	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成26年3月27日取締役会決議)		
	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数	374個(注1)	374個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	37,400株(注2)	37,400株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注3)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月15日 至 平成56年4月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 556円 資本組入額 278円(注4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注6)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議 による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注5)	同左

第2回新株予約権（平成27年3月25日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数	305個（注1）	305個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30,500株（注2）	30,500株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注3）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年4月14日 至 平成57年4月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 760円 資本組入額 380円（注4）	同左
新株予約権の行使の条件	（注6）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）	同左

第3回新株予約権（平成28年3月23日取締役会決議）		
	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年2月28日）
新株予約権の数	505個（注1）	505個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	50,500株（注2）	50,500株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注3）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年4月12日 至 平成58年4月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 704円 資本組入額 352円（注4）	同左
新株予約権の行使の条件	（注6）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注5）	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率
- また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの行使価額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう 以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けられる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
- 上表に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (注)4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
- (注)6に準じて決定する。
- 6 その他の新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社または当社の完全子会社のそれぞれの会社において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (4) その他の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年12月12日 (注)1	5,000,000	75,692,950	1,905	6,088	1,899	3,908
平成17年12月27日 (注)2	500,000	76,192,950	190	6,279	189	4,098

(注)1 一般募集による増加であります。

発行価格 : 798円

発行価額 : 760円96銭

資本組入額 : 381円

2 野村證券(株)へ第三者割当増資による増加であります。

発行価格 : 760円96銭

資本組入額 : 381円

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	20	70	182	-	2,586	2,895	-
所有株式数 (単元)	-	234,856	7,692	225,364	171,565	-	122,378	761,855	7,450
所有株式数の割合 (%)	-	30.83	1.01	29.58	22.52	-	16.06	100.00	-

(注) 自己株式2,422,180株は、「個人その他」に24,221単元、「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。なお、株式は、株主名簿記載の株式数であり、実保有株式数と同数であります。



(7)【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鈴与商事株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	4,966	6.51
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	4,687	6.15
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸一丁目5番20号	4,000	5.24
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社(注)1	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,820	3.70
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	2,682	3.52
株式会社フジドリームエアラインズ	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	2,543	3.33
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シ ティバンク銀行株式会社)	東京都新宿区新宿六丁目27番30号	2,502	3.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,357	3.09
JFEエンジニアリング株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	2,336	3.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,607	2.10
計	-	30,501	40.03

(注)1 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」の持株数2,820千株については、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。

2 上記のほか、当社所有の自己株式2,422千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.17%)があります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,422,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,763,400	737,634	-
単元未満株式	普通株式 7,450	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	76,192,950	-	-
総株主の議決権	-	737,634	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 静岡ガス(株)	静岡県静岡市駿河区八幡 一丁目5番38号	2,422,100	-	2,422,100	3.17
計	-	2,422,100	-	2,422,100	3.17

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役及び執行役員並びに当社の完全子会社の取締役に対して新株予約権を割り当てるものであります。

その内容は次のとおりであります。

平成26年3月27日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成26年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)6名 当社執行役員3名 当社完全子会社取締役(社外取締役を除く)9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成27年3月25日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成27年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)6名 当社執行役員3名 当社完全子会社取締役(社外取締役を除く)10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成28年3月23日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成28年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名 当社完全子会社取締役（社外取締役を除く）11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成29年3月22日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成29年3月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）7名 当社完全子会社取締役（社外取締役を除く）10名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	52,300株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
新株予約権の行使期間	[募集事項]5に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]11に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]7に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	[募集事項]9に記載しております。

平成29年3月22日に決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称 静岡ガス株式会社第4回新株予約権
2. 新株予約権の総数 523個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合など割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

### 3. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

### 4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

### 5. 新株予約権を行使することができる期間

平成29年4月11日から平成59年4月10日まで

### 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

### 8. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 9. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう（以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.に準じて決定する。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記5.に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記5.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記6.に準じて決定する。

### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

### (8) 新株予約権の取得条項

上記8.に準じて決定する。

### (9) その他の新株予約権の行使の条件

下記11.に準じて決定する。

## 10. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

## 11. その他の新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社または当社の完全子会社のそれぞれの会社において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により継承した者については適用しない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式報酬型ストック・オプションの行使)	41,900	21	-	-
保有自己株式数	2,422,180	-	2,422,180	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、長期的に企業価値を最大化するため、将来の成長に向けた投資と財務体質強化のための内部留保を行いつつ、安定配当の継続を基本としながら、業績ならびに株主資本利益率（ROE）と配当性向を乗じた株主資本配当率（DOE）などを総合的に勘案し、継続的な株主還元の充実を図ってまいります。

なお、配当の回数は中間、期末の年2回を基本方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会と定めております。また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当期の剰余金の配当は、業績等を勘案の上、1株につき年間13円（中間配当6円50銭を含む）といたしました。

（注） 当事業年度中に係る剰余金の配当

決議	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年8月3日取締役会	479	6.5
平成29年3月22日定時株主総会	479	6.5

### 4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第165期	第166期	第167期	第168期	第169期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高（円）	624	845	776	958	854
最低（円）	480	571	537	711	685

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	787	757	825	833	834	854
最低（円）	713	691	756	784	774	773

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価であります。

5【役員の状況】

男性 13名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	-	岩崎 清 悟	昭和21年10月8日生	昭和44年3月 当社入社 昭和63年7月 総合企画グループリーダー 平成8年3月 取締役 平成12年3月 常務取締役 平成13年3月 専務取締役 平成18年3月 代表取締役 取締役社長 平成23年1月 代表取締役 取締役会長(現任) 平成26年5月 スター精密㈱社外取締役(現任) 平成27年6月 ㈱村上開明堂社外取締役(現任)	(注)1	119
代表取締役 取締役社長	-	戸野谷 宏	昭和28年8月11日生	昭和51年4月 当社入社 平成9年4月 総務グループリーダー 平成13年3月 取締役 平成19年1月 取締役常務執行役員企画部長 平成22年4月 取締役専務執行役員 平成23年1月 代表取締役 取締役社長(現任)	(注)1	57
取締役 専務 執行役員	くらし事業 本部長	岸田 裕 之	昭和33年12月12日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年3月 総合企画グループリーダー 平成19年1月 企画部経営企画担当マネジャー 平成22年4月 営業統括部計画推進担当マネジャー兼 広域営業担当マネジャー 平成23年1月 東部支社副支社長 平成24年4月 執行役員企画部長 平成25年3月 南富士パイプライン㈱代表取締役 取締 役社長 平成26年1月 常務執行役員企画・原料・総合エネル ギー事業推進部門統括 平成26年3月 取締役常務執行役員企画・原料・総合 エネルギー事業推進部門統括 平成27年4月 取締役常務執行役員くらし事業部長 平成28年1月 取締役専務執行役員くらし事業本部長 (現任)	(注)1	3
取締役 専務 執行役員	マルチエネ ルギー事業 本部長 兼 産業エネル ギー部長	遠藤 正 和	昭和28年6月28日生	昭和51年4月 当社入社 平成12年3月 産業エネルギーグループリーダー 平成16年3月 取締役産業エネルギーグループリー ダー 平成19年1月 取締役常務執行役員エネルギー営業部 長 平成26年3月 静岡ガスエネルギー㈱代表取締役 取締 役社長 静岡ガスサービス㈱代表取締役 取締役 社長 平成28年1月 専務執行役員マルチエネルギー事業本 部長兼産業エネルギー部長 平成28年3月 取締役専務執行役員マルチエネルギー 事業本部長兼産業エネルギー部長(現 任)	(注)1	40
取締役 常務 執行役員	基地事業 部長 原料部管掌	勝又 茂	昭和33年1月29日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年3月 静岡ガス・システムソリューション㈱ 取締役 平成17年3月 同社常務取締役 平成20年7月 清水エル・エヌ・ジー㈱袖師基地副所 長兼生産グループリーダー 平成23年3月 生産・供給部副部长兼生産担当マネ ジャー 平成25年4月 執行役員生産部長 平成27年4月 常務執行役員基地事業部長 原料部管掌 平成28年3月 取締役常務執行役員基地事業部長 原料 部管掌(現任)	(注)1	17



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務 執行役員	導管ネットワーク 事業部長 安全推進室 担当	杉山 昭 弘	昭和33年10月31日生	昭和57年4月 平成14年12月 平成19年1月 平成23年9月 平成26年1月 平成28年1月  平成28年3月  平成29年1月	当社入社 設備技術グループリーダー 生産・供給部供給担当マネジャー 富士支社副支社長 執行役員富士支社長 常務執行役員導管ネットワーク事業部長 環境安全推進室担当 静岡パイプライン㈱代表取締役（現任） 取締役常務執行役員導管ネットワーク事業部長 環境安全推進室担当 取締役常務執行役員導管ネットワーク事業部長 安全推進室担当（現任）	(注)1	3
取締役 常務 執行役員	経営管理 部長	小杉 充 伸	昭和36年11月28日生	昭和60年4月 平成18年7月 平成19年1月  平成22年4月 平成24年4月 平成26年1月  平成26年3月  平成26年4月 平成28年1月 平成28年3月 平成29年1月	当社入社 広報グループリーダー コーポレートサービス部広報・IR担当マネジャー  企画部経営企画担当マネジャー 企画部副部長兼経営企画担当マネジャー 執行役員企画部長兼経営企画担当マネジャー 南富士パイプライン㈱代表取締役 取締役社長（現任） 執行役員企画部長 常務執行役員企画部長 取締役常務執行役員企画部長（現任） 取締役常務執行役員経営管理部長（現任）	(注)1	19
取締役	-	野末 寿 一	昭和35年8月15日生	昭和62年4月 平成2年12月  平成8年3月 平成8年10月 平成15年3月 平成17年4月  平成27年3月 平成27年6月	弁護士登録 加藤法律特許事務所（現 静岡のぞみ法律特許事務所）入所（現任） 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 弁理士登録 当社監査役 ㈱ミスミグループ本社社外監査役（現任） 当社取締役（現任） レック㈱社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)1	5
取締役	-	金井 義 邦	昭和20年8月2日生	昭和43年4月 平成13年6月 平成15年4月  平成17年6月  平成18年10月  平成20年4月 平成21年3月 平成29年3月	三菱商事㈱入社 同社執行役員石油事業本部長 同社執行役員米国三菱商事会社取締役副社長  三菱商事㈱代表取締役常務執行役員中部ブロック統括兼中部支社長 同社代表取締役常務執行役員国内統括（副）兼中部支社長 同社顧問（現任） 当社監査役 当社取締役（現任）	(注)1	3
取締役	-	中西 勝 則	昭和28年6月15日生	昭和51年4月 平成10年12月 平成11年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年4月  平成17年6月 平成29年3月	㈱静岡銀行入行 同行人事部副部長兼人事課長 同行理事人事部長 同行理事経営管理部長 同行取締役執行役員経営企画部長 同行取締役常務執行役員 同行取締役常務執行役員企画・管理担当経営統括副本部長 同行代表取締役取締役頭取（現任） 当社取締役（現任）	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役	-	上 田 直 弘	昭和30年1月1日生	昭和54年4月 平成8年10月 平成13年3月 平成19年1月 平成20年9月 平成22年4月 平成26年1月 平成28年1月 平成28年3月	当社入社 静岡ガス・エンジニアリング㈱総務グループリーダー 総務グループリーダー 執行役員コーポレートサービス部長兼 総務担当マネジャー 執行役員リビング営業部長 静岡支社副支社長 執行役員コーポレートサービス部長 顧問 常勤監査役（現任）	(注)2	34
監査役	-	丸 野 孝 一	昭和31年7月29日生	昭和55年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成24年6月 平成26年4月 平成27年3月 平成28年10月	第一生命保険(相)(現 第一生命㈱) 入社 同社執行役員アンダーライティング本 部長兼契約サービス部長 同社執行役員事務企画部長 企業年金ビジネスサービス㈱代表取締 役副社長 第一生命保険㈱常務執行役員 当社監査役（現任） 第一生命ホールディング㈱専務執行役 員（現任） 第一生命保険㈱取締役専務執行役員 （現任）	(注)3	-
監査役	-	中 井 元	昭和28年3月9日生	昭和51年4月 平成11年6月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成28年6月 平成29年3月	㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほ銀行)入 行 同行ニューヨーク営業第一部長 I B J トラストカンパニー社長 ㈱みずほコーポレート銀行執行役員本 店営業第五部長 みずほ証券㈱常務執行役員経営企画グ ループ長 セントラル硝子㈱常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社特別顧問(常勤)(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-
計							296

- (注) 1 取締役の任期は、平成29年3月22日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 2 監査役上田直弘氏の任期は、平成28年3月23日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 3 監査役丸野孝一氏の任期は、平成27年3月25日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 4 監査役中井元氏の任期は、平成29年3月22日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 5 取締役野末寿一氏、金井義邦氏及び中西勝則氏は、社外取締役であります。
- 6 監査役丸野孝一氏及び中井元氏は、社外監査役であります。
- 7 執行役員は以下のとおりであります。

取締役社長	戸野谷 宏	
専務執行役員	岸田 裕之	くらし事業本部長
専務執行役員	遠藤 正和	マルチエネルギー事業本部長兼産業エネルギー部長
常務執行役員	勝又 茂	基地事業部長、原料部管掌
常務執行役員	杉山 昭弘	導管ネットワーク事業部長、安全推進室担当
常務執行役員	小杉 充伸	経営管理部長
執行役員	望月 敏弘	コーポレートサービス部長
執行役員	町野 文重	原料部長
執行役員	中井 俊裕	エネルギー戦略部長
執行役員	吉兼 正哲	事業推進部長
執行役員	杉山 武靖	くらし事業本部 くらしデザイン部長
執行役員	伊藤 晴生	くらし事業本部 マーケット開発部長
執行役員	大塚 弘之	マルチエネルギー事業本部 都市エネルギー部長
執行役員	金田 裕孝	人事部長
執行役員	村井 陽一	事業戦略部長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は「地域社会の発展に寄与するため」という企業理念のもと、天然ガスの普及拡大を通して、地域の発展と環境保全への貢献を進めております。そして、お客さまや社会、株主の信頼に応え、会社の持続的な成長と企業価値の増大を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

#### 企業統治の体制

##### ( ) 企業統治体制の概要及び採用理由

取締役会は、社外取締役3名を含む10名で構成されております。定例取締役会の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社の意思決定と職務執行状況の監督に加え、グループ全体の重要事項の意思決定を行っております。

また、当社は、業務執行機能の強化を図るため執行役員制度を導入しており、執行役員は取締役会が決定した業務執行計画に基づき、各担当業務を執行しております。併せて、常勤取締役及び執行役員並びに主要子会社社長で構成する経営会議を週1回開催し、経営に関わる重要事項の審議を行うとともに、グループ会社全体の会議を原則四半期に1回開催し、グループ内の的確な意思決定と監視・監督機能の充実に努めております。

さらに、経営のより一層の透明性を確保することを目的とした指名・報酬委員会（委員4名）を設置し、取締役及び執行役員の選解任並びに報酬等に関する代表取締役からの諮問事項につき、審議することとしております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の果たす機能・役割の重要性に鑑み、社外取締役3名、社外監査役2名を招聘し、客観性・透明性の高いガバナンス体制を採用・構築しております。なお、当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について善意かつ重大な過失がないときは、「最低責任限定額」を限度とする責任限定契約を締結しております。

##### ( ) 内部統制システムの整備状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制の整備」について、以下の「内部統制システム構築の基本方針」を取締役に於いて決議し、運用しております。

#### 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令、定款及び取締役会規程等に基づき、経営上の重要事項について決定を行う。
- ・取締役は、取締役会規程に則り、会社の業務執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監督する。
- ・監査役は、法令及び監査役会規程に定める監査方針、監査計画に基づき、取締役の職務の執行を監査する。
- ・取締役を含む役員が法令、定款及び倫理等を遵守するための行動基準を制定するとともに、コンプライアンスに関する相談窓口を設置する。
- ・代表取締役社長もしくは代表取締役社長が指名するものを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスを推進し、その活動状況を取締役に報告する。

#### 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役は、その職務の執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む 以下同じ）及びその他の重要な情報を、文書取扱規程に従い保存し、取締役及び監査役が、必要な書類を随時入手できるよう管理する。

#### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・執行役員は、それぞれの業務に関連して発生する会社経営に及ぼす重要なリスクを管理する体制を整備する。
- ・代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、会社経営に影響を及ぼす可能性のある業務上のリスクをグループ横断で統括する。
- ・取締役執行役員は、重要なリスク管理の状況を取締役に報告する。

#### 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会で承認された中期及び単年度の連結経営計画に基づき業務を遂行するとともに、経営計画の進捗状況を取締役に報告し、必要に応じて計画達成に向けた方策や計画の見直し等について審議する。
- ・取締役会規程に基づき重要案件を取締役に付議するとともに、取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を選任する。
- ・執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役の職務執行の効率化を図るとともに、機動的で質の高い業務執行体制を構築する。
- ・組織規程に定められた業務分掌・職務権限・決裁手続等に従い、執行役員及び各組織内の責任者等が担当業務について適時・的確に意思決定する。
- ・執行役員等をメンバーとする経営会議を定時開催し、重要な業務執行の審議を行う。

- 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス規程に基づき当社のコンプライアンスの推進を図る。
  - ・コンプライアンスに関する相談窓口を設置し、コンプライアンスに関する潜在的なリスクを収集し、社内における自浄能力の強化を図る。
  - ・コンプライアンス委員会は、役職員への教育・啓蒙を行い、コンプライアンスの徹底を図る。  
当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・子会社への取締役の派遣及び関係会社管理規程に基づき、子会社の全般的な経営管理を行う。
  - ・当社常勤役員、執行役員及び子会社の経営責任者をメンバーとする会議を開催し、子会社の経営状況を確認し、子会社及び当社グループの経営課題やリスクを適正に管理する。
  - ・当社の内部監査部門は子会社の監査を行う。
  - ・監査役及び会計監査人は重要な子会社を中心に子会社の監査を行う。
  - ・当社のコンプライアンス委員会は、子会社を含めたグループ全体のコンプライアンスの推進を図る。  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
  - ・監査役は、内部監査部門や執行部門の役職員と連携し、各部門の業務執行状況の確認及びその他監査役が必要と認める事項について補助を求められることができる。補助を求められた役職員は、当該補助の業務に関し監査役の指揮命令に従うものとする。  
取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・監査役は、取締役会等の社内の重要な会議に出席し、重要な決定や報告を確認する。
  - ・監査役は、会議報告書等その他の重要な書類を随時閲覧することができ、稟議書は、全て常勤監査役に回覧する。
  - ・内部監査部門は、内部監査報告書を監査役に回覧するとともに、監査役の求めに応じて、監査役への状況報告や意見交換等を行い、監査役との密接な連携を保つ。
  - ・取締役は、職務の遂行に関して重大な不正行為、法令・定款に違反する行為または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役会に報告する。
  - ・監査役は、いつでも必要に応じ、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求められることができる。
  - ・監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けない体制を整備する。  
その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役の半数以上は社外監査役とし、監査の透明性を担保する。
  - ・監査役会は、代表取締役社長、会計監査人それぞれと定期的に意見交換を行う。
  - ・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該費用が監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。  
反社会的勢力を排除するための体制
  - ・当社は、地域社会への貢献を理念とする企業として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たず、また、反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には一切応じないことを基本方針とする。また、本方針を静岡ガスグループ行動基準に規定し、全従業員に周知・徹底を図る。
  - ・本社に対応統括部署、また、本社及び各支社に不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力及び団体からの不当要求に対応する体制を構築する。
  - ・対応統括部署及び不当要求防止責任者は、警察、顧問弁護士等の外部専門機関と平素から緊密な連携関係を構築し、定期的な情報の収集・管理を行うとともに、収集した情報は関係部門へ周知し、社内における情報の共有化及び注意喚起を行う。  
財務報告の適正性を確保するための体制
  - ・財務報告に係る内部統制システム管理規程を定め、当該規程に基づき財務報告に係る内部統制システムを適切に整備・運用し、適正な評価を行う。
  - ・代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を定期的に評価し、その評価結果を取締役に報告する。

( ) コンプライアンスの推進の状況

当社では、コンプライアンスの一層の強化を図るために、代表取締役会長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスに対する取組みを推進するとともに、企業倫理相談窓口の設置により不祥事等の未然防止に努めております。さらに、静岡ガスグループ行動基準を規定し、当社グループ全体のコンプライアンス意識の徹底に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

( ) 監査役監査について

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成されております。監査役は、監査計画に基づいて実施する監査や取締役会への出席に加え、業務執行に関する重要な会議にも出席することにより、取締役の職務執行状況の監査を行っております。

( ) 内部監査について

内部監査部門としては、代表取締役社長直属の組織として専任4名による監査室を設置し、当社及び連結子会社の業務について監査を実施しております。内部監査の結果は、代表取締役社長及び常勤監査役に報告され、必要に応じて当該部門の部門長に対し改善指示等の措置を取るとともに、改善状況を確認するためにフォロー監査を実施しております。

( ) 監査役監査、内部監査、会計監査、内部統制部門の相互連携について

監査役、監査室及び会計監査人は、定期的に監査実施状況や内部統制の整備・運用状況を報告し、また必要に応じて随時意見交換を行うなど、相互の連携を高めております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役の果たす機能・役割の重要性に鑑み、社外取締役3名、社外監査役2名を招聘しております。社外取締役3名は、各々の経験・知見に基づき当社の業務執行の審議・決定の妥当性・適格性の確保に尽力しており、社外監査役2名は、各々の経験・知見に基づき当社の業務執行及び監査役監査の合理性・客観性の向上に尽力し、取締役会、監査役会における議案審議においても適切な発言を行っております。

社外取締役 野末寿一氏は、静岡のぞみ法律特許事務所の弁護士であり、当社の顧問弁護士を務めております。

社外取締役 中西勝則氏は、㈱静岡銀行の代表取締役取締役頭取であり、当社と同社の間には資金の借入及び預金等の取引関係があります。

社外取締役 金井義邦氏は、三菱商事㈱の顧問であり、当社と同社の間には原料LNGの取引関係があります。

社外監査役 丸野孝一氏は、第一生命保険㈱の取締役専務執行役員であり、当社と同社の間には資金の借入等の取引関係があります。

社外監査役 中井元氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性については、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、当社の事業運営に対し客観的・中立的な立場にあるか等、総合的に判断しております。なお、社外取締役野末寿一氏および金井義邦氏、社外監査役丸野孝一氏および中井元氏を㈱東京証券取引所に対し、独立役員として届出ております。

役員の報酬等

( ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社取締役の報酬額は、固定報酬及び業績目標の達成度合いによって変動する業績連動報酬並びに株式報酬型ストックオプションによって構成されており、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。なお、取締役会での決定に際し、報酬の客観性・透明性を確保すべく、前述の指名・報酬委員会にて審議することとしております。

当社監査役の報酬額は、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で監査役会にて決定しております。

( ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 ( 社外取締役除く )	218	177	20	-	-	10
監査役 ( 社外監査役除く )	15	15	-	-	-	2
社外役員 ( 社外取締役及び社外監 査役 )	23	23	-	-	1	5

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日開催の第159回定時株主総会において年額300百万円以内と決議させていただいており、この報酬限度額には平成26年3月27日開催の第166回定時株主総会において決議させていただいた新株予約権に係る費用計上額を含んでおります。
- 2 監査役の報酬限度額は、平成11年3月30日開催の第151回定時株主総会において月額5百万円以内と決議させていただいております。
- 3 取締役の報酬には、平成28年3月23日開催の第168回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役3名の報酬額を含んでおります。
- 4 監査役の報酬額には、平成28年3月23日開催の第168回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名の報酬額を含んでおります。

( ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬総額は記載しておりません。

株式の保有状況

( ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	75銘柄
貸借対照表計上額の合計額	8,758百万円

( ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	2,449,949	2,895	取引関係の維持・強化
スルガ銀行(株)	524,756	1,318	取引関係の維持・強化
東京瓦斯(株)	2,000,000	1,141	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,990,326	971	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,263,550	956	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	77,260	364	取引関係の維持・強化
中部電力(株)	150,000	249	取引関係の維持・強化
三菱商事(株)	104,423	211	取引関係の維持・強化
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	56,753	108	取引関係の維持・強化
東海旅客鉄道(株)	4,400	95	取引関係の維持・強化
野村ホールディングス(株)	110,892	75	取引関係の維持・強化
特種東海製紙(株)	200,000	74	取引関係の維持・強化
東京電力(株)	100,000	69	取引関係の維持・強化
国際石油開発帝石(株)	57,600	68	取引関係の維持・強化
三菱マテリアル(株)	171,905	66	取引関係の維持・強化
(株)T O K A Iホールディングス	102,646	58	取引関係の維持・強化
清水建設(株)	56,133	55	取引関係の維持・強化
(株)協和日成	70,000	36	取引関係の維持・強化
(株)大和証券グループ本社	46,679	34	取引関係の維持・強化
(株)I H I	100,000	33	取引関係の維持・強化
新コスモス電機(株)	23,000	31	取引関係の維持・強化
日立金属(株)	20,000	30	取引関係の維持・強化
日本電信電話(株)	5,100	24	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	12,100	24	取引関係の維持・強化
焼津水産化学工業(株)	22,500	23	取引関係の維持・強化
三菱化工機(株)	87,000	20	取引関係の維持・強化
(株)清水銀行	6,868	20	取引関係の維持・強化
二チモウ(株)	90,000	17	取引関係の維持・強化
東燃ゼネラル石油(株)	16,324	16	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	35,300	16	取引関係の維持・強化



(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	2,449,949	2,405	取引関係の維持・強化
スルガ銀行(株)	524,756	1,369	取引関係の維持・強化
東京瓦斯(株)	2,000,000	1,057	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,263,550	910	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,990,326	837	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス(株)	77,260	370	取引関係の維持・強化
三菱商事(株)	104,423	260	取引関係の維持・強化
中部電力(株)	150,000	244	取引関係の維持・強化
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	56,753	101	取引関係の維持・強化
東海旅客鉄道(株)	4,400	84	取引関係の維持・強化
(株)TOKAIホールディングス	102,646	83	取引関係の維持・強化
特種東海製紙(株)	20,000	79	取引関係の維持・強化
野村ホールディングス(株)	110,892	76	取引関係の維持・強化
国際石油開発帝石(株)	57,600	67	取引関係の維持・強化
三菱マテリアル(株)	17,190	61	取引関係の維持・強化
清水建設(株)	56,133	60	取引関係の維持・強化
東京電力(株)	100,000	47	取引関係の維持・強化
(株)協和日成	70,000	43	取引関係の維持・強化
(株)大和証券グループ本社	46,679	33	取引関係の維持・強化
日立金属(株)	20,000	31	取引関係の維持・強化
(株)IHI	100,000	30	取引関係の維持・強化
新コスモス電機(株)	23,000	25	取引関係の維持・強化
(株)清水銀行	6,868	25	取引関係の維持・強化
日本電信電話(株)	5,100	25	取引関係の維持・強化
焼津水産化学工業(株)	22,500	24	取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	12,100	23	取引関係の維持・強化
東燃ゼネラル石油(株)	16,324	20	取引関係の維持・強化
三菱化工機(株)	87,000	18	取引関係の維持・強化
ニチモウ(株)	90,000	15	取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,530	14	取引関係の維持・強化

( ) 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく監査を実施しております。

当期において、業務を執行した公認会計士は、篠原孝広氏及び鈴木努氏であり、会計監査人監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名であります。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。また、株主への安定的な配当を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票にはよらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	2	39	-
連結子会社	5	0	5	0
計	46	3	44	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務及び電力市場参入に係るアドバイザー業務等を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務等を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、各種団体等が行うセミナー等へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	13,413	11,473
供給設備	3 37,100	3 35,737
業務設備	3 5,316	3 5,064
その他の設備	3 4,110	3 8,038
建設仮勘定	2,518	1,036
有形固定資産合計	1, 4 62,458	1, 4 61,350
無形固定資産	1,069	867
投資その他の資産		
投資有価証券	2 12,814	2 11,787
長期貸付金	7,867	7,203
繰延税金資産	404	367
その他投資	1,565	1,567
貸倒引当金	126	92
投資その他の資産合計	22,525	20,833
固定資産合計	86,053	83,052
流動資産		
現金及び預金	10,024	11,446
受取手形及び売掛金	10,771	7,313
商品及び製品	276	241
原材料及び貯蔵品	4,952	5,936
繰延税金資産	676	568
その他流動資産	2,750	2,405
貸倒引当金	40	26
流動資産合計	29,412	27,886
資産合計	115,466	110,938

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
長期借入金	4 13,688	4 11,432
繰延税金負債	690	559
退職給付に係る負債	4,033	3,948
その他固定負債	156	119
固定負債合計	18,569	16,060
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	4 5,272	4 3,356
買掛金	8,084	7,503
未払金	3,845	1,307
未払法人税等	3,166	1,238
賞与引当金	456	482
その他流動負債	2,921	2,878
流動負債合計	23,748	16,767
負債合計	42,317	32,828
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,279	6,279
資本剰余金	4,626	4,653
利益剰余金	50,709	56,512
自己株式	1,252	1,230
株主資本合計	60,363	66,214
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,893	4,488
繰延ヘッジ損益	39	1
為替換算調整勘定	180	253
退職給付に係る調整累計額	186	115
その他の包括利益累計額合計	4,859	4,349
新株予約権	70	79
非支配株主持分	7,854	7,467
純資産合計	73,148	78,110
負債純資産合計	115,466	110,938

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	146,058	108,554
売上原価	107,531	71,804
売上総利益	38,527	36,749
供給販売費及び一般管理費	1, 2 26,963	1, 2 26,521
営業利益	11,563	10,228
営業外収益		
受取利息	159	143
受取配当金	185	191
持分法による投資利益	93	180
雑収入	391	313
営業外収益合計	829	828
営業外費用		
支払利息	295	238
為替差損	5	64
雑支出	36	23
営業外費用合計	336	326
経常利益	12,056	10,731
特別利益		
固定資産売却益	3 525	-
特別利益合計	525	-
特別損失		
減損損失	4 37	-
投資有価証券評価損	-	86
特別損失合計	37	86
税金等調整前当期純利益	12,544	10,644
法人税、住民税及び事業税	3,690	2,930
法人税等調整額	313	226
法人税等合計	4,003	3,156
当期純利益	8,541	7,487
非支配株主に帰属する当期純利益	902	763
親会社株主に帰属する当期純利益	7,638	6,724

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	8,541	7,487
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	492	394
繰延ヘッジ損益	39	37
退職給付に係る調整額	18	70
持分法適用会社に対する持分相当額	180	72
その他の包括利益合計	1,290	1,500
包括利益	8,831	6,987
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,925	6,214
非支配株主に係る包括利益	906	773

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,279	4,626	45,592	1,252	55,246
会計方針の変更による累積的影響額			1,710		1,710
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,279	4,626	43,882	1,252	53,535
当期変動額					
剰余金の配当			811		811
親会社株主に帰属する当期純利益			7,638		7,638
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,827	0	6,827
当期末残高	6,279	4,626	50,709	1,252	60,363

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,405	-	-	167	4,572	34	7,431	67,284
会計方針の変更による累積的影響額								1,710
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,405	-	-	167	4,572	34	7,431	65,573
当期変動額								
剰余金の配当								811
親会社株主に帰属する当期純利益								7,638
自己株式の取得								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	488	39	180	18	287	36	423	746
当期変動額合計	488	39	180	18	287	36	423	7,574
当期末残高	4,893	39	180	186	4,859	70	7,854	73,148



当連結会計年度（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,279	4,626	50,709	1,252	60,363
当期変動額					
剰余金の配当			921		921
親会社株主に帰属する当期純利益			6,724		6,724
自己株式の処分		5		21	26
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		21			21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	27	5,802	21	5,851
当期末残高	6,279	4,653	56,512	1,230	66,214

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,893	39	180	186	4,859	70	7,854	73,148
当期変動額								
剰余金の配当								921
親会社株主に帰属する当期純利益								6,724
自己株式の処分								26
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	405	37	72	70	510	8	387	889
当期変動額合計	405	37	72	70	510	8	387	4,961
当期末残高	4,488	1	253	115	4,349	79	7,467	78,110

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	12,544	10,644
減価償却費	10,367	10,143
減損損失	37	-
有形固定資産除却損	38	62
投資有価証券評価損益（は益）	-	86
貸倒引当金の増減額（は減少）	6	48
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	295	184
賞与引当金の増減額（は減少）	3	25
受取利息及び受取配当金	344	334
支払利息	295	238
持分法による投資損益（は益）	93	180
有形固定資産売却損益（は益）	525	-
売上債権の増減額（は増加）	3,821	3,492
たな卸資産の増減額（は増加）	6,877	950
仕入債務の増減額（は減少）	3,116	533
未払又は未収消費税等の増減額	2,493	3,108
その他	726	1,776
小計	32,824	21,128
利息及び配当金の受取額	481	334
利息の支払額	278	239
法人税等の支払額	2,182	4,526
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>30,845</b>	<b>16,697</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	25	25
定期預金の払戻による収入	24	25
有形及び無形固定資産の取得による支出	7,972	9,428
有形及び無形固定資産の売却による収入	767	9
投資有価証券の取得による支出	2,344	9
貸付金の回収による収入	667	663
工事負担金等受入による収入	-	263
その他	370	455
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,253</b>	<b>8,956</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	7,237	-
長期借入れによる収入	2,775	1,320
長期借入金の返済による支出	6,288	5,444
非支配株主からの払込みによる収入	618	-
配当金の支払額	812	921
非支配株主への配当金の支払額	1,065	1,093
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	46
その他	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,010</b>	<b>6,185</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	133
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,553	1,421
現金及び現金同等物の期首残高	446	9,999
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,999	1 11,421

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 17社

(2)連結子会社の名称

吉田瓦斯(株)、下田ガス(株)、信州ガス(株)、佐渡瓦斯(株)、袋井ガス(株)、中遠ガス(株)、御殿場ガス(株)、清水エル・エヌ・ジー(株)、静岡ガスエネルギー(株)、静岡ガスクレジット(株)、静岡ガスリビング(株)、静岡ガス・エンジニアリング(株)、静岡ガスサービス(株)、静岡ガス・システムソリューション(株)、静岡ガス保険サービス(株)、静岡ガス&パワー(株)、(株)SG・Bang Bo パワーホールディング

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 2社

(2)持分法を適用した会社の名称

静岡パイプライン(株)、Eastern Power and Electric Company Limited

(3)持分法を適用しない関連会社の名称

南富士パイプライン(株)

南遠州パイプライン(株)

(4)持分法を適用しない理由

上記会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)SG・Bang Bo パワーホールディングの決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日で仮決算を実施しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券で時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

その他有価証券で時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

(ロ)デリバティブ

時価法によっております。

(ハ)たな卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

定率法によっております。

ただし、袖師基地の構築物及び一部の連結子会社の資産については、定額法によっております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

製造設備 10～15年

供給設備 13～22年

(ロ)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。なお、当連結会計年度において、該当はありません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

コモディティスワップ

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

原料購入及び原料販売取引

借入金利息

(ハ) ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき、為替変動リスク、原料価格変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1)概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めて表示しておりました「為替差損」は、「営業外費用」の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた41百万円は、「為替差損」5百万円、「雑支出」36百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
	213,303百万円	222,031百万円

2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	2,940百万円	2,528百万円
なお、上記金額は共同支配企業に対する投資であります。		

3 工事負担金等の受け入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
供給設備	15,383百万円	15,355百万円
業務設備	97	98
その他の設備	294	544
計	15,775	15,997

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
製造設備	0百万円	0百万円
供給設備	0	0
業務設備	73	25
小計	74	26
工場財団		
製造設備	6,811百万円	5,984百万円
供給設備	31,333	29,994
業務設備	1,571	1,299
その他の設備	427	302
小計	40,143	37,580
合計	40,218	37,607

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
長期借入金	14百万円	9百万円
1年以内に期限到来の固定負債	420	5
計	435	14

上記のほか、次の債務に対して上記工場財団を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結しております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
長期借入金	7,482百万円	6,617百万円

上記以外に、次の債務に対して連結消去されている連結子会社株式618百万円への質権が設定されております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
長期借入金	989百万円	844百万円
1年以内に期限到来の固定負債	156	110
計	1,145	955

5 保証債務は次のとおりであります。

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
静岡パイプライン㈱	6,206百万円	5,750百万円

(連結損益計算書関係)

1 供給販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給料	5,004百万円	5,122百万円
減価償却費	7,437	7,092
賞与引当金繰入額	408	429
退職給付費用	467	486
貸倒引当金繰入額	16	12

2 供給販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	3百万円	2百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
土地	525百万円	- 百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額(百万円)
遊休資産	土地	静岡県静岡市	19
遊休資産	土地	山梨県富士吉田市	17

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、将来の具体的な使用計画がなくなった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価の算定は不動産鑑定等によっております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。



(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	495百万円	592百万円
組替調整額	0	0
税効果調整前	495	592
税効果額	3	197
その他有価証券評価差額金	492	394
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	54	44
組替調整額	-	96
税効果調整前	54	52
税効果額	15	14
繰延ヘッジ損益	39	37
退職給付に係る調整額		
当期発生額	30	111
組替調整額	10	11
税効果調整前	19	99
税効果額	0	29
退職給付に係る調整額	18	70
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	180	72
その他の包括利益合計	290	500

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	76,192	-	-	76,192
自己株式				
普通株式(注)	2,464	0	-	2,464

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						70
合計							70

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	368	5.0	平成26年12月31日	平成27年3月26日
平成27年8月5日 取締役会	普通株式	442	6.0	平成27年6月30日	平成27年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月23日 定時株主総会	普通株式	442	利益剰余金	6.0	平成27年12月31日	平成28年3月24日

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	76,192	-	-	76,192
自己株式				
普通株式	2,464	-	41	2,422

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結 会計年度期首	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権						79
合計							79

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年3月23日 定時株主総会	普通株式	442	6.0	平成27年12月31日	平成28年3月24日
平成28年8月3日 取締役会	普通株式	479	6.5	平成28年6月30日	平成28年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年3月22日 定時株主総会	普通株式	479	利益剰余金	6.5	平成28年12月31日	平成29年3月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
現金及び預金勘定	10,024百万円	11,446百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	25	25
現金及び現金同等物	9,999	11,421

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
その他の設備	90	63	26

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年12月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
その他の設備	20	15	5

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内	9	0
1年超	0	-
合計	10	0

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
受取リース料	15	3
減価償却費	5	1
受取利息相当額	1	0

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能に係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内	12	13
1年超	114	106
合計	126	120

3 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達は銀行等の金融機関から運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）を借入れております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために行っており、投機目的のための取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及びグループ各社の与信管理方針に従い、営業債権について、取引先ごとの残高管理等を定期的に行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金（原則として15年以内）は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利での調達により金利変動リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引については、為替変動リスク、原料価格変動リスク及び金利変動リスクを軽減するため、為替予約取引、コモディティスワップ取引及び金利スワップ取引を実施しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載したとおりであります。

デリバティブ取引の信用リスクに関しては、当社グループは信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っており、そのリスクは僅少であります。また、デリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限や取引内容を定めたデリバティブ取引管理規程に従い行っております。

また、営業債務や借入金、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。また、当社グループは、グループ資金管理にCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、当社がこれを統括しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2をご参照ください）

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券	9,619	9,619	-
(2) 長期貸付金	7,867	8,538	670
(3) 現金及び預金	10,024	10,024	-
(4) 受取手形及び売掛金	10,771	10,771	-
資産計	38,283	38,954	670
(1) 長期借入金（ 1 ）	18,961	19,742	781
(2) 買掛金	8,084	8,084	-
負債計	27,046	27,827	781
デリバティブ取引（ 2 ）	( 54 )	( 54 )	-

（ 1 ） 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

（ 2 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券	9,037	9,037	-
(2) 長期貸付金	7,203	7,810	606
(3) 現金及び預金	11,446	11,446	-
(4) 受取手形及び売掛金	7,313	7,313	-
資産計	35,001	35,607	606
(1) 長期借入金（ 1 ）	14,789	15,422	632
(2) 買掛金	7,503	7,503	-
負債計	22,292	22,925	632
デリバティブ取引（ 2 ）	( 1 )	( 1 )	-

（ 1 ） 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

（ 2 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項  
資 産

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

(2) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 現金及び預金、並びに(4) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(2) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
関連会社株式	2,940	2,528
非上場株式等	254	221

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期貸付金	659	2,737	3,805	665
現金及び預金	10,024	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,771	-	-	-
合計	21,455	2,737	3,805	665

当連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期貸付金	657	2,803	3,739	3
現金及び預金	11,446	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,313	-	-	-
合計	19,417	2,803	3,739	3

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,272	3,099	2,334	1,981	1,698	4,575
合計	5,272	3,099	2,334	1,981	1,698	4,575

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,356	2,590	2,240	1,956	1,231	3,413
合計	3,356	2,590	2,240	1,956	1,231	3,413



(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	9,598	2,893	6,705
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	9,598	2,893	6,705
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	20	25	4
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	20	25	4
合計	9,619	2,918	6,700

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額254百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	9,011	2,903	6,108
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	9,011	2,903	6,108
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	25	25	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	25	25	0
合計	9,037	2,928	6,108

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額221百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理をおこなった有価証券

当連結会計年度において、有価証券について86百万円（その他有価証券の株式（非上場株式）86百万円）の減損処理をおこなっております。

なお、減損処理にあたって時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、期末日における1株当たり純資産額が取得価格に比べ50%以上下落し、かつ回復の可能性が十分でないと判断される場合に減損しております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	3,741	-	(注)	-
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	3,139	-	10	取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定

（注） 為替予約取引はヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債務	3,239	-	(注)	-

（注） 為替予約取引はヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務に含めて記載しております。

（2）商品関連

前連結会計年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	時価の算定方法
原則的 処理方法	コモディティ スワップ取引	原料購入取引	259	-	43	取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定

当連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	時価の算定方法
原則的 処理方法	コモディティ スワップ取引	原料販売取引 原料購入取引	2,660 271	- -	38 36	取引先金融機関等 から提示された価 格等に基づき算定
合計			2,932	-	1	-

(3) 金利関連

前連結会計年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	時価の算定方法
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 取引 支払固定・ 変動受取	長期借入金	1,145	989	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	時価の算定方法
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 取引 支払固定・ 変動受取	長期借入金	955	844	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、当社及び連結子会社は退職一時金制度を採用し、当社及び一部の連結子会社は、総合設立型の企業年金基金制度及び、確定給付企業年金制度を採用しております。

確定拠出型の制度として、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	5,308百万円	7,696百万円
会計方針変更による累積的影響額	2,440	-
会計方針変更を反映した期首残高	7,748	7,696
勤務費用	301	314
利息費用	50	49
数理計算上の差異の発生額	3	51
退職給付の支払額	400	275
退職給付債務の期末残高	7,696	7,837

(注)簡便法を利用している連結子会社を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	3,399百万円	3,662百万円
期待運用収益	84	91
数理計算上の差異の発生額	27	59
事業主からの拠出額	401	376
退職給付の支払額	250	182
年金資産の期末残高	3,662	3,888

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,289百万円	5,504百万円
年金資産	3,662	3,888
	1,626	1,616
非積立型制度の退職給付債務	2,407	2,332
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,033	3,948
退職給付に係る負債	4,033百万円	3,948百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,033	3,948

(注)簡便法を利用している連結子会社を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	301百万円	314百万円
利息費用	50	49
期待運用収益	84	91
数理計算上の差異の費用処理額	10	11
その他	27	27
確定給付制度に係る退職給付費用	228	257

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
数理計算上の差異	19百万円	99百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未認識数理計算上の差異	258百万円	158百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
債券	26.8%	29.5%
株式	49.1	47.0
一般勘定	21.2	21.2
その他	2.9	2.3
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
割引率	0.7%	0.2%
長期期待運用収益率	2.5	2.5

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度87百万円、当連結会計年度85百万円でした。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度186百万円、当連結会計年度187百万円でした。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
年金資産の額	23,068百万円	23,700百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の 額との合計額	23,907	24,782
差引額	838	1,082

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

自 平成27年1月1日至 平成27年12月31日	13.30%
自 平成28年1月1日至 平成28年12月31日	13.64%

(3) 補足説明

上記(1)の年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額については、連結会計年度末の額が入手できないため、前連結会計年度においては平成27年3月31日現在の額、当連結会計年度においては平成28年3月31日現在の額を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
供給販売費及び一般管理費	36百万円	35百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 3名 当社完全子会社取締役 (社外取締役を除く) 9名	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 3名 当社完全子会社取締役 (社外取締役を除く) 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	当社普通株式 62,100株	当社普通株式 48,600株
付与日	平成26年4月14日	平成27年4月13日
権利確定条件	(注2)	(注2)
対象勤務期間	平成26年3月28日～平成27年3月25日	平成27年3月26日～平成28年3月23日
権利行使期間	平成26年4月15日～平成56年4月14日	平成27年4月14日～平成57年4月13日

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 7名 当社完全子会社取締役 11名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	当社普通株式 50,500株
付与日	平成28年4月11日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	平成28年3月24日～平成29年3月22日
権利行使期間	平成28年4月12日～平成58年4月11日

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) (1)新株予約権者は、当社または当社の完全子会社のそれぞれの会社において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができます。

(2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用いたしません。

(3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。

(4)その他の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	47,700	-
付与	-	-	50,500
失効	-	-	-
権利確定	-	47,700	-
未確定残	-	-	50,500
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	62,100	-	-
権利確定	-	47,700	-
権利行使	24,700	17,200	-
失効	-	-	-
未行使残	37,400	30,500	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	759	759	-
付与日における公正な評価単価(円)	555	759	703

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度(平成28年12月期)において付与された第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

- (1)使用した評価技法 **ブラック・ショールズ式**  
(2)主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
株価変動性(注)1	29.05%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	12円/株
無リスク利子率(注)4	0.25%

- (注)1 3.5年間(平成24年10月11日から平成28年4月11日まで)の株価実績に基づき算出しております。  
2 過去に在任した取締役又は執行役員の平均在任期間と付与対象者の付与日における平均在任期間との差により算定しております。  
3 過去1年(平成27年6月中旬及び平成27年12月期末)の配当実績によっております。  
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	1,145百万円	1,091百万円
未実現損益	144	115
少額資産	77	70
有価証券評価損	173	177
賞与引当金	133	136
減価償却超過額	243	275
繰延資産償却超過額	345	308
確定拠出年金制度移行金	23	-
未払事業税	227	110
繰越欠損金	47	16
その他	498	509
繰延税金資産小計	3,062	2,811
評価性引当額	452	428
繰延税金資産合計	2,610	2,383
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,740	1,543
その他	478	464
繰延税金負債合計	2,219	2,007
繰延税金資産(負債)の純額	390	376

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	28.0%
評価性引当額の増減による影響	0.2	0.2
適用税率の差額	0.6	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.1
外国源泉税	-	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1	0.5
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9	29.7

## 3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の28.0%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については27.4%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、27.2%となります。

この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)への影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、都市ガス及びLPG普及を中心とした「総合エネルギー事業」を展開することを基本としており、製品・サービス別のセグメントである「ガス」及び「LPG・その他エネルギー」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品・サービスは以下のとおりであります。

「ガス」・・・ガス、LNG

「LPG・その他エネルギー」・・・LPG、電力、オンサイト・エネルギーサービス

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間取引であり、市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	126,697	10,499	137,196	8,861	146,058	-	146,058
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,124	228	1,353	4,729	6,082	6,082	-
計	127,821	10,728	138,550	13,590	152,140	6,082	146,058
セグメント利益	13,750	486	14,237	624	14,861	3,298	11,563
セグメント資産	79,229	7,574	86,804	6,276	93,080	22,385	115,466
その他の項目							
減価償却費	9,242	367	9,610	510	10,121	246	10,367
持分法適用会社への投資額	531	1,972	2,504	-	2,504	-	2,504
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,537	1,203	7,740	347	8,088	36	8,125

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 3,298百万円には、セグメント間取引消去268百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,566百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額22,385百万円には、セグメント間取引消去 1,839百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産24,224百万円が含まれております。全社資産は、余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	89,172	10,948	100,121	8,432	108,554	-	108,554
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,124	196	1,320	4,541	5,862	5,862	-
計	90,296	11,145	101,442	12,973	114,416	5,862	108,554
セグメント利益	12,656	428	13,085	502	13,587	3,359	10,228
セグメント資産	72,029	9,994	82,023	5,553	87,577	23,360	110,938
その他の項目							
減価償却費	8,973	493	9,467	426	9,893	249	10,143
持分法適用会社への投 資額	376	1,770	2,146	-	2,146	-	2,146
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	6,064	2,909	8,974	241	9,215	18	9,234

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 3,359百万円には、セグメント間取引消去260百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,620百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額23,360百万円には、セグメント間取引消去 1,437百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産24,798百万円が含まれております。全社資産は、余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客として、国際石油開発帝石(株)へガスの卸供給をしております。同社への当連結会計年度における販売量は363百万m<sup>3</sup>、同社との取引に関連する報告セグメントはガスセグメントであります。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客として、国際石油開発帝石(株)へガスの卸供給をしております。同社への当連結会計年度における販売量は329百万m<sup>3</sup>、同社との取引に関連する報告セグメントはガスセグメントであります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	ガス	LPG・その他エネルギー	計			
減損損失	17	19	37	-	-	37

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	南富士パイプライン(株)	静岡県富士市	499	ガス導管事業	（所有） 直接 33.33	ガスの輸送及び役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	920
							利息の受取	20	その他流動資産	0
関連会社	静浜パイプライン(株)	静岡県静岡市駿河区	499	ガス導管事業	（所有） 直接 50.00	ガスの輸送及び役員の兼任等	資金の貸付	-	長期貸付金	6,840
							利息の受取	136	その他流動資産	4
							債務保証	6,206	-	-

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (2) 静浜パイプライン(株)に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	南富士パイプライン(株)	静岡県富士市	499	ガス導管事業	（所有） 直接 33.33	ガスの輸送及び役員の兼任	資金の貸付	-	長期貸付金	760
							利息の受取	17	その他流動資産	0
関連会社	静浜パイプライン(株)	静岡県静岡市駿河区	499	ガス導管事業	（所有） 直接 50.00	ガスの輸送及び役員の兼任等	資金の貸付	-	長期貸付金	6,360
							利息の受取	123	その他流動資産	4
							債務保証	5,750	-	-

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (2) 静浜パイプライン(株)に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は静岡パイプライン(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	静岡パイプライン(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,756	866
固定資産合計	26,719	24,478
流動負債合計	3,377	2,442
固定負債合計	24,034	22,149
純資産合計	1,063	753
売上高	1,332	2,827
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失( )	183	309
当期純利益又は 当期純損失( )	146	310

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	884円63銭	956円52銭
1株当たり当期純利益	103円60銭	91円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	103円47銭	91円02銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	7,638	6,724
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純利益 (百万円)	7,638	6,724
普通株式の期中平均株式数 (株)	73,728,896	73,763,888
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期 純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	96,351	111,196
(うち新株予約権 (株))	96,351	111,196
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかつた潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,272	3,356	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	13,688	11,432	1.4	平成30年1月～ 平成40年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	18,961	14,789	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,590	2,240	1,956	1,231	3,413

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	34,031	60,883	83,425	108,554
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,986	11,326	11,443	10,644
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,671	7,632	7,529	6,724
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	63.34	103.47	102.07	91.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	63.34	40.13	1.39	10.91

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	7,036	6,670
供給設備	1 34,615	1 33,163
業務設備	1 4,652	1 4,420
附帯事業設備	1 713	1 1,676
建設仮勘定	1,529	783
有形固定資産合計	2 48,548	2 46,714
無形固定資産		
借地権	505	505
その他無形固定資産	365	144
無形固定資産合計	871	650
投資その他の資産		
投資有価証券	9,449	8,758
関係会社投資	2 5,748	2 5,696
社内長期貸付金	107	83
関係会社長期貸付金	10,740	9,857
出資金	9	8
長期前払費用	11	10
その他投資	661	727
貸倒引当金	13	15
投資その他の資産合計	26,714	25,126
固定資産合計	76,133	72,491
流動資産		
現金及び預金	9,416	10,857
受取手形	33	20
売掛金	8,857	5,372
関係会社売掛金	132	127
未収入金	223	210
製品	61	47
貯蔵品	238	337
前払費用	68	100
関係会社短期債権	266	628
繰延税金資産	413	399
その他流動資産	236	308
附帯事業未収入金	8,485	6,994
附帯事業流動資産	1,238	507
貸倒引当金	23	16
流動資産合計	29,648	25,894
資産合計	105,782	98,385

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
長期借入金	2 12,337	2 10,148
繰延税金負債	514	392
退職給付引当金	3,734	3,527
その他固定負債	82	50
固定負債合計	16,667	14,119
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	2 4,968	3,103
買掛金	720	229
未払金	2,449	734
未払費用	1,397	1,590
未払法人税等	2,030	709
前受金	86	120
預り金	73	84
関係会社買掛金	6,989	5,454
関係会社短期借入金	18,566	14,930
関係会社短期債務	1,059	968
賞与引当金	293	311
その他流動負債	58	105
附帯事業未払金	5,480	5,403
附帯事業流動負債	912	873
流動負債合計	45,086	34,619
負債合計	61,754	48,739
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,279	6,279
資本剰余金		
資本準備金	4,098	4,098
その他資本剰余金	37	42
資本剰余金合計	4,136	4,141
利益剰余金		
利益準備金	801	801
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,087	1,084
特別償却準備金	34	27
別途積立金	22,388	28,388
繰越利益剰余金	5,754	5,751
利益剰余金合計	30,067	36,054
自己株式	1,252	1,231
株主資本合計	39,229	45,243
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,766	4,324
繰延ヘッジ損益	39	1
評価・換算差額等合計	4,727	4,323
新株予約権	70	79
純資産合計	44,028	49,646
負債純資産合計	105,782	98,385

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
製品売上		
ガス売上	119,102	85,429
製品売上合計	119,102	85,429
売上原価		
期首たな卸高	88	61
当期製品製造原価	1,118	1,301
当期製品仕入高	1 91,439	1 57,041
当期製品自家使用高	666	373
期末たな卸高	61	47
売上原価合計	91,918	57,984
売上総利益	27,184	27,445
供給販売費	16,942	17,055
一般管理費	3,750	3,766
供給販売費及び一般管理費合計	20,693	20,821
事業利益	6,490	6,623
営業雑収益		
受注工事収益	1,231	1,273
器具販売収益	2,983	2,893
その他営業雑収益	17	107
営業雑収益合計	4,233	4,274
営業雑費用		
受注工事費用	1,264	1,204
器具販売費用	3,061	2,982
営業雑費用合計	4,325	4,187
附帯事業収益	9,548	4,828
附帯事業費用	9,266	5,161
営業利益	6,681	6,377
営業外収益		
受取利息	166	155
受取配当金	175	180
関係会社受取配当金	2,189	2,198
雑収入	382	379
営業外収益合計	2,913	2,914
営業外費用		
支払利息	301	207
為替差損	6	121
雑支出	6	16
営業外費用合計	314	344
経常利益	9,280	8,947

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2,525	-
特別利益合計	525	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	32
関係会社投資有価証券評価損	-	53
特別損失合計	-	86
税引前当期純利益	9,805	8,860
法人税等	3,236	3,185
法人税等調整額	144	93
法人税等合計	2,380	1,951
当期純利益	7,425	6,908

【営業費明細表】

区分	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)				当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)			
	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
原材料費	-	-	-	-	-	-	-	-
原料費	-	-	-	-	-	-	-	-
加熱燃料費	-	-	-	-	-	-	-	-
諸給与	-	4,360	1,829	6,189	-	4,593	1,820	6,414
役員給与	-	-	203	203	-	-	224	224
給料	-	2,238	761	2,999	-	2,338	785	3,123
雑給	-	414	152	566	-	386	129	516
賞与手当	-	694	278	972	-	791	256	1,048
賞与引当金繰入額	-	221	72	293	-	244	66	311
法定福利費	-	562	215	778	-	588	219	807
厚生福利費	-	20	50	70	-	19	36	55
退職手当	-	209	95	304	-	223	102	326
諸経費	246	6,488	1,602	8,337	420	6,670	1,639	8,730
修繕費	33	236	49	319	78	196	43	318
電力料	0	48	16	64	0	43	9	52
水道料	-	2	2	5	-	3	2	6
使用ガス費	-	68	9	78	-	29	5	35
消耗品費	-	754	39	793	-	717	36	754
運賃	-	0	1	2	-	1	0	1
旅費交通費	-	12	101	113	-	15	100	116
通信費	0	141	26	167	0	132	32	165
保険料	54	0	31	86	49	0	5	54
賃借料	76	485	136	699	68	466	153	689
託送料	-	1,134	-	1,134	-	1,094	-	1,094
委託作業費	0	1,813	349	2,163	0	2,056	270	2,327
租税課金	79	682	459	1,221	79	668	471	1,219
試験研究費	-	-	3	3	-	-	3	3
教育費	-	16	23	39	-	5	30	36
需要開発費	-	801	-	801	-	824	-	824
固定資産除却費	0	139	1	141	143	208	13	365
貸倒償却	-	-	-	-	-	0	-	0
貸倒引当金繰入額	-	8	-	8	-	7	-	7
雑費	-	142	351	493	-	197	460	657
減価償却費	872	6,093	318	7,284	881	5,791	306	6,978
計	1,118	16,942	3,750	21,811	1,301	17,055	3,766	22,123

(注) 1 当社の原価計算は、単純総合原価計算であります。

2 退職手当及び雑給に含まれる退職給付引当金繰入額は、前事業年度211百万円、当事業年度227百万円であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,279	4,098	37	4,136	801	775	36	20,388	3,160	25,163
会計方針の変更による累積的影響額									1,710	1,710
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,279	4,098	37	4,136	801	775	36	20,388	1,450	23,452
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立				-		296			296	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-		5			5	-
特別償却準備金の積立				-			2		2	-
特別償却準備金の取崩				-			6		6	-
税率変更による積立金の調整額				-		20	0		21	-
別途積立金の積立				-				2,000	2,000	-
剰余金の配当				-					811	811
当期純利益				-					7,425	7,425
自己株式の取得				-						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	312	2	2,000	4,304	6,614
当期末残高	6,279	4,098	37	4,136	801	1,087	34	22,388	5,754	30,067

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,252	34,326	4,290	-	4,290	34	38,651
会計方針の変更による累積的影響額		1,710					1,710
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,252	32,615	4,290	-	4,290	34	36,940
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
特別償却準備金の積立		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
税率変更による積立金の調整額		-					-
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		811					811
当期純利益		7,425					7,425
自己株式の取得	0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			476	39	436	36	473
当期変動額合計	0	6,614	476	39	436	36	7,087
当期末残高	1,252	39,229	4,766	39	4,727	70	44,028

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,279	4,098	37	4,136	801	1,087	34	22,388	5,754	30,067
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩				-		13			13	-
特別償却準備金の取崩				-			6		6	-
税率変更による積立金の調整額				-		10	0		10	-
別途積立金の積立				-				6,000	6,000	-
剰余金の配当				-					921	921
当期純利益				-					6,908	6,908
自己株式の処分			5	5						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	5	5	-	3	6	6,000	3	5,986
当期末残高	6,279	4,098	42	4,141	801	1,084	27	28,388	5,751	36,054

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,252	39,229	4,766	39	4,727	70	44,028
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
税率変更による積立金の調整額		-					-
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		921					921
当期純利益		6,908					6,908
自己株式の処分	21	26					26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			441	37	404	8	395
当期変動額合計	21	6,013	441	37	404	8	5,618
当期末残高	1,231	45,243	4,324	1	4,323	79	49,646



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

その他有価証券で時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

定率法によっております。

ただし、袖師基地の構築物、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

製造設備 10～15年

供給設備 13～22年

(ロ)無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(ハ)賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

コモディティスワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

原料購入及び原料販売取引

(ハ)ヘッジ方針

リスクに関する内部規程に基づき、為替変動リスク及び原料価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(イ) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(ロ) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めて表示していた「為替差損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「雑支出」に表示していた13百万円は、「為替差損」6百万円、「雑支出」6百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 供給設備等の取得価額は下記の金額だけ工事負担金等受入により圧縮記帳されております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
	15,243百万円	15,218百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
関連会社投資	618百万円	618百万円
小計	618	618
工場財団		
製造設備	6,804	5,977
供給設備	30,923	29,724
業務設備	1,187	1,156
附帯事業設備	426	302
小計	39,342	37,161
合計	39,961	37,779

上記の関連会社投資には、子会社の外部からの借入金955百万円に対する質権が設定されております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
1年以内に期限到来の固定負債	404	-
計	404	-

上記のほか、次の債務に対して上記工場財団を担保に提供する旨の抵当権設定予約契約を締結しております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
長期借入金	7,482百万円	6,617百万円

- 3 保証債務は次のとおりであります。  
下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
静岡パイプライン(株)	6,206百万円	5,750百万円
計	6,206	5,750

(損益計算書関係)

- 1 当期製品仕入高のうち、関係会社に係る金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
	89,621百万円	57,041百万円

- 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)	当事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)
土地	525百万円	-百万円

- 3 法人税等には住民税が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
子会社株式	4,815	4,817
関連会社株式	932	878

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,045百万円	960百万円
賞与引当金	82	85
減価償却超過額	179	217
繰延資産償却超過額	250	214
確定拠出年金制度移行金	23	-
有価証券評価損	171	175
未払事業税	76	50
その他	426	447
繰延税金資産小計	2,256	2,151
評価性引当額	261	288
繰延税金資産合計	1,994	1,863
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,646	1,430
その他	449	426
繰延税金負債合計	2,095	1,856
繰延税金資産(負債)の純額	100	6

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	28.0%
評価性引当額の増減による影響	0.1	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.9	7.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.1	0.4
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3	22.0

3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の28.0%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については27.4%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、27.2%となります。

この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)への影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類		当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形 固定 資産	製造設備 (内土地)	12,965 ( - )	563 ( - )	69 ( - )	13,459 ( - )	6,788	881	6,670 ( - )
	供給設備 (内土地)	165,182 ( 2,453)	4,247 ( - )	351 ( - )	169,078 ( 2,453)	135,915	5,677	33,163 ( 2,453)
	業務設備 (内土地)	7,651 ( 984)	39 ( - )	67 ( 0)	7,623 ( 984)	3,202	259	4,420 ( 984)
	附帯事業設備 (内土地)	5,495 ( 3)	1,199 ( - )	15 ( - )	6,679 ( 3)	5,002	236	1,676 ( 3)
	建設仮勘定 (内土地)	1,529 ( - )	5,258 ( - )	6,004 ( - )	783 ( - )			783 ( - )
	計 (内土地)	192,825 ( 3,442)	11,307 ( - )	6,508 ( 0)	197,624 ( 3,442)	150,910	7,054	46,714 ( 3,442)
無形 固定 資産	借地権	505	-	-	505			505
	その他 無形固定資産	1,523	-	604	919	775	220	144
	計	2,029	-	604	1,425	775	220	650
長期前払費用		19	-	-	19	9	1	10
繰延 資産	該当事項なし							
	計							

(注) 資産の種類ごとの当期増加額又は当期減少額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	当期増加額			当期減少額		
	件名	計上時期	金額 (百万円)	件名	計上時期	金額 (百万円)
製造設備	LNG出荷設備	4月	515	-	-	-
供給設備	導管(新設)	1~12月	4,184	-	-	-
附帯事業設備	LNG出荷設備	8月	1,168	-	-	-
建設仮勘定	導管	1~12月	4,097	-	-	-

【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)静岡銀行	2,449,949	2,405
スルガ銀行(株)	524,756	1,369
東京瓦斯(株)	2,000,000	1,057
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,263,550	910
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,990,326	837
東京海上ホールディングス(株)	77,260	370
三菱商事(株)	104,423	260
中部電力(株)	150,000	244
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	56,753	101
東海旅客鉄道(株)	4,400	84
(株)T O K A Iホールディングス	102,646	83
特殊東海製紙(株)	20,000	79
野村ホールディングス(株)	110,892	76
国際石油開発帝石(株)	57,600	67
その他60銘柄	920,705	745
計	11,833,260	8,693

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
清水天然ガス発電合同会社		65

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
投資その他の資産(注)	13	15	1	11	15
流動資産(注)	23	16	13	10	16
計	36	31	14	21	31
賞与引当金	293	311	293	-	311
退職給付引当金	3,734	227		434	3,527

(注) 当期減少額(その他)は、当期首残高の洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.shizuokagas.co.jp/">http://www.shizuokagas.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株式についての権利を以下の権利に限定する旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第168期)	自 至	平成27年1月1日 平成27年12月31日	平成28年3月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第168期)	自 至	平成27年1月1日 平成27年12月31日	平成28年3月24日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第169期	自	平成28年1月1日	平成28年5月13日
	第1四半期	至	平成28年3月31日	関東財務局長に提出
	第169期	自	平成28年4月1日	平成28年8月10日
	第2四半期	至	平成28年6月30日	関東財務局長に提出
	第169期	自	平成28年7月1日	平成28年11月11日
	第3四半期	至	平成28年9月30日	関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書				平成28年3月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月23日  
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月22日

静岡ガス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠	原	孝	広
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	努
--------------------	-------	---	---	---

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている静岡ガス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静岡ガス株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、静岡ガス株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、静岡ガス株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月22日

静岡ガス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木努

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている静岡ガス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第169期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、静岡ガス株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。